

新・大阪府地震防災アクションプラン 進捗管理 (PDCA) シート

【ミッション I】 巨大地震や大津波から府民の命を守り、被害を軽減するための、事前予防対策と逃げる対策

① 計画以上、もしくは、おおむね計画どおり進んでいる
 ② 計画どおり進んでいない
 ※ 個別目標の再設定を行うアクション

参考資料 1

No. (重点)	アクション名	目 標 (新APより抜粋)		取組み指標 < >:先行取組み等も含めた累計	平成27年度取組み状況と 3月末までの見込み		進捗 評価	担当部局	平成28年度取組み予定		分類
		平成27～29年度 (集中取組期間)			取組み指標				取組み指標 ※3月末見込み		
I 1	防潮堤の津波浸水対策の推進	対策延長(府管理分:約57km)のうち、「満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性のある防潮堤(約9km)」の対策を完了 ・0km(H26) ⇒ 9km(H28)	〇「満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性のある防潮堤(約9km)」対策を推進 ・6.7km完了(H27)	対策延長 <6.7km完了>	〇「満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性のある防潮堤(約9km)」対策を推進 ・6.6km完了(H27)	対策延長 <6.6km完了>	①	環境農林水産部 都市整備部	〇「満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性のある防潮堤(約9km)」対策を完了	対策延長 <約9km完了>	I
I 2	水門の耐震化等の推進	水門の耐震補強(揺れ・液状化) 4基/4基 水門の耐津波補強 2基/5基	〇尻無川水門、正連寺川水門の耐震補強を完了 〇安治川水門の耐津波補強工事を実施(H28完了予定)	水門耐震補強 2基 左記の取組みの達成状況を年度末に評価	〇尻無川水門、正連寺川水門の耐震補強完了 〇安治川水門の耐津波補強工事を実施中(H28完了予定)	2基 —	①	都市整備部	〇芦田川水門の耐震補強を実施(H29完了予定) 〇安治川水門の耐津波補強工事を実施(H28完了予定) 〇木津川水門の耐津波補強工事を実施(H29完了予定)	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価 1基	I
I 3	長期湛水の早期解消	関係機関と協議を進め、長期湛水への対応手順を決定	〇大阪市内の長期湛水への対応手順の決定に向け、大阪市・国等との協議に着手し、協議を進める	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	〇長期湛水への対応に関して、役割分担等を大阪市と協議中	—	①	危機管理室 都市整備部	〇長期湛水の対応に関して、連絡体制、役割分担等について大阪市と協議を進める。	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	II
I 4	密集市街地対策の推進	全11地区において、地域の理解・協力を得て、具体的な取組を推進	〇1市1地区において、事業実施に向けた整備計画を策定 〇7市10地区において、地域の特性に応じて、老朽住宅の除却促進や道路拡幅などの地区公共施設の整備等を実施 〇延焼遮断帯を構成する三国塚口線の整備に着手 〇5市8地区(うち、4市4地区は昨年度からの継続)において、防災講演会や防災マップ作成のためのワークショップ開催など地域への働きかけを実施	・老朽住宅の除却促進、地区公共施設等の整備 10地区 ・延焼遮断帯の整備 H27三国塚口線(豊中市庄内地区)に着手 ・地域への働きかけ(防災ワークショップ等)の実施状況 ワークショップ開催等 8地区	〇1市1地区において、事業実施に向けた整備計画を策定 〇7市10地区において、地域の特性に応じて、老朽住宅の除却促進や道路拡幅などの地区公共施設の整備等を実施 〇延焼遮断帯を構成する三国塚口線の整備に着手 〇7市10地区(うち、4市4地区は昨年度からの継続)において、防災講演会や防災マップ作成のためのワークショップ開催など地域への働きかけを実施	・老朽住宅の除却促進、地区公共施設等の整備 10地区 ・延焼遮断帯の整備 H27三国塚口線(豊中市庄内地区)に着手 ・地域への働きかけ(防災ワークショップ等)の実施状況 ワークショップ開催等 10地区	①	住宅まちづくり部	〇7市11地区において、地域の特性に応じて、老朽住宅の除却促進や道路拡幅などの地区公共施設の整備等を実施 〇延焼遮断帯の整備 11地区 【新規着手】豊川大東線 【継続】三国塚口線 〇防災講演会や防災マップ作成支援ワークショップ開催など地域への働きかけを実施	・老朽住宅の除却促進、地区公共施設等の整備 11地区 ・延焼遮断帯の整備 2路線 ・地域への働きかけ(防災ワークショップ等)の実施状況 ワークショップ開催等 〇地区	I
I 5	防火地域等の指定促進	指定建ぺい率60%以上の区域面積に占める防火・準防火地域指定面積の割合 約6割(H26)⇒約7割 「地震時等に著しく危険な密集市街地」で防災街区整備地区計画等の防火規制の導入	〇八尾市等において、準防火地域の指定拡大(指定建ぺい率60%以上の区域面積 約8.6万ha) 〇寝屋川市において、防災街区整備地区計画を都市計画審議会へ付議	準防火地域指定面積 <約5.3万ha> 防火規制導入地区数 <3地区>	〇八尾市等において、準防火地域の指定拡大 〇寝屋川市都市計画審議会において、防災街区整備地区計画の承認	準防火地域指定面積 <約5.3万ha> 防火規制導入地区数 <3地区>	①	都市整備部	〇東大阪市において、準防火地域の指定拡大 〇寝屋川市において、防災街区整備地区計画の都市計画決定及び施行 〇門真市、守口市において、防災街区整備地区計画等の防火規制の検討	準防火地域指定面積 <約5.7万ha> 防火規制導入地区数 <4地区>	III
I 6	消防用水の確保	市町村において、耐震性防火水槽等の整備促進 市町村において、ため池や農業用水路の水を活用し、防災活動に取り組む 防災協定の締結促進	〇耐震性防火水槽等に係る国庫補助金の活用による整備促進を市町村に働きかけ 〇各地域において、土地改良区と連携し、防災利活用協定の締結を促進	整備箇所数、容量数 協定締結数	〇耐震性防火水槽等に係る国庫補助金の活用による整備促進を市町村に働きかけ 〇神安土地改良区、高槻市、茨木市、摂津市と防災利活用協定の締結に向けて、協議中(3月末までに締結予定)	耐震性防火水槽整備箇所数 <3,579箇所> 1協定	①	危機管理室 環境農林水産部	〇耐震性防火水槽等に係る国庫補助金の活用による整備促進を市町村に働きかけ 〇各地域において、土地改良区と連携し、防災利活用協定の締結を促進	整備箇所数 協定締結数	III
I 7	地下空間対策の促進	全施設管理者において、「避難確保・浸水防止計画」の作成、避難誘導等の訓練の実施、地下出入口における止水対策の実施	〇民間事業者を含む協議会等を活用して、「避難確保・浸水防止計画」の作成、避難誘導等の訓練の促進、市の補助制度を活用した止水板設置等の地下施設管理者に対する指導を、大阪市内に働きかけ	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	〇民間事業者を含む協議会等を活用し、「避難確保・浸水防止計画」の作成や、避難誘導等の訓練の促進について、大阪市内と連携して取り組み	—	①	危機管理室	〇引き続き、民間事業者を含む協議会等を活用して、「避難確保・浸水防止計画」未作成の施設への指導、避難誘導等の訓練の促進、市の補助制度を活用した止水板設置等の地下施設管理者に対する指導を大阪市内に働きかけ 〇止水板(内水氾濫対応)の津波発生時の活用方法について、大阪市内に検討を働きかけ	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	IV
I 8	ため池防災・減災対策の推進	対象ため池耐震診断の実施 100箇所 対象ため池の所在市町村において、ハザードマップ作成、住民周知 100箇所	〇耐震診断15箇所実施 〇ハザードマップ17箇所作成 〇作成後、住民への配布等により周知	耐震診断 15箇所 ハザードマップ作成 17箇所	〇ため池の防災・減災に関する具体的な取り組みやその目標等をとりまとめた実行計画として「大阪府ため池防災・減災アクションプラン」を策定(11月) 〇耐震診断18箇所実施 〇ハザードマップ22箇所作成(地域版ハザードマップ2箇所含む) 〇作成後、住民への配布等により周知	耐震診断 18箇所 ハザードマップ作成 22箇所	①	環境農林水産部	〇耐震診断 52箇所実施 〇ハザードマップ 40箇所作成 〇作成後、住民への配布等により周知	耐震診断 <70箇所> ハザードマップ作成 <62箇所>	I
I 9	防災農地の登録促進	市町村と連携して、防災農地の登録促進	〇未実施市町村を対象にアンケート調査を実施 〇市町村の意向を踏まえ、防災協力農地登録制度の推進に向けた働きかけを実施	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	〇42市町村に対しアンケート調査を実施(11月) 〇登録制度の実施について検討中の市町村に対して制度導入を働きかけ	—	①	環境農林水産部	〇大阪府防災農地推進連絡会を活用した優良事例の情報共有等により、防災農地の登録を促進	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	IV
I 10	府有建築物の耐震化の推進		〇災害時に重要な機能を果たす建築物のうち、耐震化を終えていない建築物は全て工事着手済 〇府有建築物全体の耐震化率は、84.9%(H27.4月)であり、27年度末に90%の達成を目指す。 〇大阪府住宅・建築物耐震10ヵ年戦略プランについては、大阪府耐震改修促進計画審議会における検証等を踏まえ、27年度内に新計画を策定する。新計画を踏まえ、28年度以降の対応等を取りまとめ	耐震化率 ※ただし、審議会議論等を踏まえ、要調整	〇災害時に重要な機能を果たす建築物のうち、耐震化未完了の建築物は全て工事着手済であり、現在も事業実施中。 〇28年度以降の耐震化促進の取組み方針等を示す「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪」を策定(1月)を踏まえて、府有建築物耐震化実施方針を改定。 ・府有建築物全体 85.8%	耐震化率(H28.3月末見込み) ・災害時に重要な機能を果たす建築物 99.2% ・府有建築物全体 85.8%	※	全局	〇災害時に重要な機能を果たす建築物の耐震化を実施。 〇新たな「府有建築物耐震化実施方針」を改定し、それに基づき、耐震化を推進	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	III
I 11	学校の耐震化(府立学校、市町村立学校、私立学校)		〇府立学校(高等学校、支援学校)の耐震化を完了 〇府立学校の非構造部材の耐震対策 体育館の吊り天井の対策工事(2校)を実施(対象2校) 体育館・講堂等の照明器具等の対策工事(14校)を実施(対象42校) 柔剣道場の天井・照明器具等の対策工事(26校)を実施(対象138校) 〇市町村立学校(小中学校等)について、市町村教育委員会に対して、耐震化の完了に向けての働きかけを実施 〇上記の新たな大阪府住宅・建築物耐震10ヵ年戦略プラン(H18～27)の検証及びその結果を踏まえた新計画の策定を通じて、その方針等を取りまとめ	耐震化率 ※ただし、審議会議論等を踏まえ、要調整	〇府立学校(高等学校、支援学校)の耐震化を完了 〇府立学校の非構造部材の耐震対策 体育館等の吊り天井の対策工事(3校)を実施(対象3校) 体育館・講堂等の照明器具等の対策工事(12校)を実施(対象27校) 柔剣道場の天井・照明器具等の対策工事(26校)を実施(対象77校) 〇市町村立学校(小中学校等)について、市町村教育委員会に対して、耐震化の完了に向けての働きかけを実施 〇私立学校について、耐震対策工事に係る補助事業を実施(幼稚園33棟、小学校1棟、中学校2棟、高等学校24棟、専修学校3棟)	耐震化率(H28.3月末見込み) (府立学校) ・高等学校 100% ・支援学校 100% (市町村立学校) ・小中学校 95.2% ・幼稚園 78.3% ・私立学校 81.2%	※	府民文化部 住宅まちづくり部 教育委員会	〇府立学校の非構造部材の耐震対策 体育館・講堂等の照明器具等の対策工事(12校)を実施(対象27校) 柔剣道場の天井・照明器具等の対策工事(26校)を実施(対象77校) 〇市町村立学校(小中学校等)について、市町村教育委員会に対して、耐震化の完了に向けての働きかけ 〇私立学校・園について、耐震化対策が未実施の校舎を持つ学校・園に対し、耐震化に向けた実施計画書を提出するよう働きかけ 〇平成28年10月末までに実施計画書を提出した学校・園を対象に、その経費を支援	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	III
I 12	病院・社会福祉施設の耐震化		〇国庫補助金の活用による耐震化の促進を働きかけ 〇上記の新たな大阪府住宅・建築物耐震10ヵ年戦略プランを踏まえ、28年度以降の対応方針等を取りまとめ	耐震化率 ※ただし、審議会議論等を踏まえ、要調整	〇病院に対して国庫補助金の活用による耐震化の促進を働きかけ、12病院に対し、耐震整備補助を実施 〇社会福祉施設整備意向の調査や耐震化フォローアップ調査などの機会を捉え、施設の耐震化等について働きかけ	〇耐震整備補助 12病院 〇耐震化率 ・病院 55.7% うち災害拠点病院 78.9%(H26.3月時点) ・社会福祉施設 82.8%(H25.10月時点)	※	福祉部 健康医療部 住宅まちづくり部	〇引き続き、病院に対して耐震化の促進を働きかけるとともに、耐震整備補助を実施 〇社会福祉施設についても、耐震化フォローアップ調査や集団指導等の機会を捉え、施設の耐震化等について働きかけ	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	III
I 13	民間住宅・建築物の耐震化の促進		〇住宅所有者等に対し、補助制度を活用した木造住宅・建築物の耐震化の促進を働きかけ 〇上記の新たな大阪府住宅・建築物耐震10ヵ年戦略プランを踏まえ、28年度以降の対応方針等を取りまとめ	耐震化率 ※ただし、審議会議論等を踏まえ、要調整	〇住宅所有者等に対し、補助制度を活用した木造住宅・建築物の耐震化の促進を働きかけ 〇28年度以降の耐震化促進の取組み方針等を示す「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪」を策定(1月)	〇耐震化率 ・住宅 83.5% ・多数の者が利用する建築物 90.3%	※	住宅まちづくり部	(住宅) 〇所有者への個別訪問やダイレクトメールによるきめ細かな普及啓発 〇日耐震住宅が集中する地区での重点的な取組み(多数の者が利用する建築物) 〇平成28年度から制度化する予定の耐震改修補助を活用し、病院や学校、災害時に避難者を受け入れる協定などを締結したホテル・旅館などの耐震化を促進	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	III
I 14	住宅の液状化対策の促進	大阪府建築士会、大阪府建築士事務所協会に相談窓口を設置し、相談事業を実施	〇大阪府建築士会、大阪府建築士事務所協会に設置した相談窓口において、相談を実施	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	〇大阪府建築士会、大阪府建築士事務所協会に相談窓口を設置するとともに、調査方法や対策工法等について国がとりまとめた「宅地の液状化被害可能性判定にかかる技術指針」を大阪府のホームページに掲載し、情報提供を実施	—	①	危機管理室 住宅まちづくり部	〇引き続き、大阪府建築士会、大阪府建築士事務所協会に設置した相談窓口において、相談を実施 〇国の更なる検討状況を見極め、新たな知見が示されれば市町村とも情報提供を回りながら情報提供を実施	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	IV
I 15	的確な避難勧告等の判断・伝達支援	全ての沿岸市町においてガイドラインを踏まえたマニュアルの策定・改訂	〇津波に関する大阪府版避難勧告等の判断・伝達マニュアルガイドラインを改訂し、沿岸市町におけるマニュアル策定・改訂を働きかけ	マニュアル作成 <14市町/14市町>	〇国のガイドラインを踏まえ、避難勧告等の具体的な判断基準に関する考え方について、市町村との意見交換を実施。意見交換会や市町村説明会等の機会を捉え、沿岸市町におけるマニュアル策定・改訂を働きかけ	マニュアル作成 <14市町/14市町>	①	危機管理室	〇沿岸市町において、策定・改訂されたマニュアルについて、沿岸市町と意見交換を行う等、発災時に有効なものとなるよう、引き続き沿岸市町を支援	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	III
I 16	地震ハザードマップ等の作成(改訂)支援・活用	全市町村において地震ハザードマップの作成・改訂 市町村において地震ハザードマップの住民への周知及び同マップを活用した避難訓練の実施	〇市町村における地震ハザードマップの作成・改訂の促進に向け、市町村向け説明会を開催し、情報提供や助言等を実施 〇地震ハザードマップを活用した避難訓練の実施を市町村に働きかけ	ハザードマップ作成 <▲市町村/43市町村> 避難訓練 <▲市町村/43市町村>	〇市町村説明会等の機会を活用して、地震ハザードマップの作成及びそれを活用した避難訓練の実施を働きかけ	ハザードマップ作成・避難訓練 <42市町村/43市町村>	①	危機管理室 住宅まちづくり部	〇市町村に対して、各種説明会や研修会等の機会を捉え、地震ハザードマップを活用した避難訓練の実施を市町村に働きかけ	ハザードマップ作成・避難訓練 <43市町村/43市町村>	III

新・大阪府地震防災アクションプラン 進捗管理 (PDCA) シート

【ミッション I】 巨大地震や大津波から府民の命を守り、被害を軽減するための、事前予防対策と逃げる対策

① 計画以上、もしくは、おおむね計画どおり進んでいる
② 計画どおり進んでいない
※ 個別目標の再設定を行うアクション

参考資料 1

No. (重点)	アクション名	目標 (新APより抜粋)		取組み指標 < >:先行取組み等も含めた累計	平成27年度取組み状況と 3月末までの見込み	取組み指標 ※3月末見込み	進捗 評価	担当部局	平成28年度取組み予定		分類
		平成27～29年度 (集中取組期間)							取組み指標		
I 17	津波ハザードマップの作成支援・活用	沿岸市町において津波ハザードマップの作成及び同マップを活用した避難訓練の実施 ・12市町 (H26) ⇒14市町	○未作成市町に対し、ハザードマップの作成を働きかけ。また、津波ハザードマップを活用した避難訓練の実施を沿岸市町に働きかけ	ハザードマップ作成 <14市町/14市町>	○沿岸市町において、津波ハザードマップの作成を完了 また、市町村説明会にて、津波ハザードマップを活用した避難訓練の実施を働きかけ	ハザードマップ作成・避難訓練 <14市町/14市町>	①	危機管理室 都市整備部	○市町村に対して、各種説明会や研修会の場を活用し、津波ハザードマップを活用した避難訓練の実施を沿岸市町に働きかけ	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	III
I 18	堤外地の事業所の津波避難対策の促進	対象となる全事業所において津波避難計画の作成及びそれを活用した避難訓練の実施	○沿岸11市町と連携して、堤外地の事業所に対して津波避難計画の作成等を働きかけ	津波避難計画作成啓発 ・▲市町/11市町>	○堤外地の事業所の避難計画策定を促進することを目的として平成26年度に策定した津波避難計画作成のガイドラインを府HPに掲載、あわせて港湾広報誌等で周知 ○泉佐野市と連携した津波避難計画作成等の説明会を実施し、事業者へ啓発	津波避難計画作成啓発 <11市町/11市町>	①	都市整備部	○沿岸11市町と連携して、堤外地の事業所に対して引き続き、津波避難計画の作成等を働きかけ	津波避難計画作成啓発 <11市町/11市町>	IV
I 19	沿岸漁村地域における防災対策	一時避難地 (耐震性防火水槽を含む) の整備完了 (H28) ・0箇所 (H26) ⇒2箇所 (H28) 一時避難地を活用した避難訓練等の実施	○H28完了に向け、岬町において一時避難地となる広場を整備。今年度は、耐震性防火水槽の整備を完了	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○岬町(深日漁港、小島漁港)において、一時避難地となる広場の基盤整備及び防火水槽整備を完了	—	①	環境農林水産部	○岬町(深日漁港、小島漁港)において、一時避難地となる広場の整備を完了	一時避難地の整備 2箇所完了	I
I 20	船舶の津波対策の推進	民間事業者において対応マニュアルの策定 同マニュアルを活用した訓練への参画	○津波発生時に衝突等により港湾施設に大きな被害を与える可能性のある大型船舶を所有する事業者に対し、マニュアル策定を働きかけ ○マニュアルを策定した事業者に対し、防災訓練の実施を働きかけ、同訓練に参画	左記の取組みの達成状況を年度末に評価 訓練内容・参加事業所数	○海上保安署と連携して、大型船舶を所有する事業者に対し、マニュアル策定を働きかけ ○船舶が速やかな避難行動をとれるよう、6月にパイロットエコー (船上通信装置) による離れ調整訓練を実施	— 離れ調整訓練 1回	①	危機管理室 都市整備部	○津波発生時に衝突等により港湾施設に大きな被害を与える可能性のある大型船舶を所有する事業者に対し、マニュアル策定を働きかけ ○継続的に事業者による訓練が実施されるよう、マニュアル策定事業者に働きかけ	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	IV
I 21	石油コンビナート防災対策の促進	特定事業者において防災対策を計画的に進捗するよう、スケジュール設定等を通じ、取組みを促進 特定事業者において危険物タンクの耐震基準への適合を早期完了 (H28)	○全ての特定事業者からH27～H29年度 (第1期計画期間) の対策計画書の提出をいただき、取組みを促進 ○上記対策計画書のうち、法定期限 (H28年度末) のある対策は、確実に完了を指導	左記の取組みの達成状況を年度末に評価 浮き屋根式タンクの基準への適合 <64基/114基> 準特定タンクの基準への適合 <132基/143基>	○全ての特定事業者からH27～H29年度の対策計画書の提出済 ○H27年度の実績報告の提出について、3月末に依頼予定	— 浮き屋根式タンク <94基/114基> 準特定タンク <138基/143基>	①	危機管理室	○H27年度の実績報告書に基づき、対策の進捗状況を把握し、課題の抽出やその対応方針等の検討 ○特定事業者において危険物タンクの耐震基準への適合を完了するよう指導	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価 浮き屋根式タンク <114基/114基> 準特定タンク <143基/143基>	III
I 22	地域防災力強化に向けた自主防災組織の活動支援	津波浸水想定区域内の自主防災組織リーダーの研修受講機会の確保	○300人のリーダーが受講することを目標に、平成26～28年度にかけて、年3回研修を実施 (うち2回は津波浸水想定区域内で実施)	受講者数	○主に津波浸水区域内の自主防災組織のリーダーを対象とした研修を3回実施	受講者数<787人>	①	危機管理室	○主に津波浸水区域内の自主防災組織のリーダーを対象とした研修を実施(4回)	受講者数	I
I 23	地域防災力強化に向けた消防団の活動強化	全市町村において消防団の整備等の整備 (H28) 自主防災力強化に向けた消防学校において教育訓練の内容改訂と実施 全市町村において住民や自主防災組織と連携した地域防災訓練の実施	○消防団の救急救助等のための装備 (救命胴衣、防火衣等) の整備補助を実施 (18市町村) ○平成26年度に改訂した訓練内容に基づき、消防学校にて中堅幹部団員へ訓練実施 (4回) ○住民や自主防災組織と連携した地域防災訓練を実施 (18市町村)	整備補助 <25市町村/43市町村> 教育訓練実施回数・受講者数等 訓練実施 <25市町村/43市町村>	○消防団の救急救助等のための装備 (救命胴衣、防火衣等) の整備補助を実施 (18市町村) ○平成26年度に改訂した訓練内容に基づき、消防学校にて中堅幹部団員へ訓練実施 ○住民や自主防災組織と連携した地域防災訓練を実施 (18市町村)	<25市町村/43市町村> 教育訓練 3回 受講者数 250人 <25市町村/43市町村>	①	危機管理室	○消防団の救急救助等のための装備 (救命胴衣、防火衣等) の整備補助を実施 (15市町村) ○消防学校にて中堅幹部団員へ訓練実施 ○住民や自主防災組織と連携した地域防災訓練を実施 (15市町村)	整備補助 <40市町村/43市町村> 教育訓練 3回 訓練実施 <40市町村/43市町村>	IV
I 24	地域防災力強化に向けた女性消防団員の活動支援	女性分団の設置等による女性消防団員の加入促進 195人(H26)⇒262人(H29:全国の消防団員数に占める女性消防団員数の割合と同等) 救命処置等の能力向上のため、全女性消防団員を対象とした講習の実施	○女性消防団員が活動しやすい資機材整備を促進 ○市町村に対し、女性分団の設置を働きかけ ○救急処置能力向上のための講習実施 (H27:100人)	女性消防団員数 222人	○女性消防団員が活動しやすい資機材整備を促進 ○市町村に対し、女性分団の設置を働きかけ ○府、市町村において、救急処置能力向上のための講習実施	<222人>	①	危機管理室	○市町村に対し、女性分団の設置を働きかけるなど、女性団員の活躍支援について、引き続き連携を図る。	女性消防団員数 <242人>	III
I 25	地域防災力強化に向けた消防団に対する府民理解・連携促進	消防団活動に対する府民理解の促進 市町村において、「消防団協力事業所表示制度」の導入・促進 消防団への加入促進 (府内消防団員約10,000人を維持)	○消防団PRのためのポスターを公募し、年内をメドに、入選作品に基づきPR ○PR用のDVDは、大阪芸術大学と連携して、年内をメドに作成しPR ○「消防団協力事業所表示制度」の市町村に制度の導入を働きかけ ○府で実施する消防団活動のPRとあわせて、市町村においても若い世代への働きかけをはじめとするPR活動の強化を働きかけ	左記の取組みの達成状況を年度末に評価 制度導入市町村数 消防団員数	○消防団PRのためのポスターを公募し、PRポスターを1月に完成。 ○PR用のDVDについても、大阪芸術大学と連携して作成し、1月に完成、市町村や関係団体に配布 ○「消防団協力事業所表示制度」の市町村に制度の導入を働きかけ ○府で実施する消防団活動のPRとあわせて、市町村においても若い世代への働きかけをはじめとするPR活動の強化を働きかけ	— <7市町村> 消防団員数 10,476人	①	危機管理室	○27年度の成果品を活用して、市町村や民間団体とも連携し、府民理解の促進を図る。 ○「消防団協力事業所表示制度」の市町村に制度の導入を働きかけ ○府で実施する消防団活動のPRとあわせて、市町村と連携して若い世代への働きかけをはじめとするPR活動の強化を働きかけ	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価 制度導入市町村数 消防団員数10,000人を維持	IV
I 26	地域防災力強化に向けた水防団組織の活動強化	水防団への加入促進 (府内水防団員約6,000人を維持) 全水防団において、住民や自主防災組織と連携した防災訓練の実施 津波防御施設の閉鎖訓練などの防災訓練の実施・充実	○地元のイベントや各種集会の場等においてパンフレット等を配布する等、水防団の加入促進に向けた取組みを進める ○西大阪地区鉄扉閉鎖訓練(7月)等、各水防団において、地域と連携した防災訓練を実施	水防団員数 訓練回数	○地元のイベントや各種集会の場等においてパンフレット等を配布する等、水防団の加入促進に向けた取組みを進めた ○鉄扉等操作協定先である市及び水防団と操作訓練を実施 (5月～7月・西淀川区・此花区・西区・大正区・住之江区・淀川右岸・淀川左岸・大和川右岸) ○地元企業等と連携した防災訓練を実施 (京阪電鉄、水上安全協会、地元自治会)	水防団員数 約6,318人 訓練回数 7回	①	都市整備部	○地元のイベントや各種集会の場等においてパンフレット等を配布する等、水防団の加入促進に向けた取組みを進める ○西大阪地区鉄扉閉鎖訓練(7月)等、各水防団において、地域と連携した防災訓練を実施	水防団員数6,000人を維持 訓練回数 5回	IV
I 27	津波防御施設の閉鎖体制の充実	市町村と連携した訓練の実施 訓練を踏まえた操作・退避ルールの検証(H27)及び見直し	○沿岸市町と連携した訓練の実施 ○訓練結果を踏まえて、操作・退避ルールの検証を実施。必要に応じてルールの見直し	訓練回数 左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○鉄扉等操作協定先である市及び水防団と操作訓練を実施 (5月～7月・西淀川区・此花区・西区・大正区・住之江区・淀川右岸・淀川左岸・大和川右岸) ○沿岸市町等と連携した鉄扉等の閉鎖訓練を実施 (9月・1月) ○訓練での検証を踏まえて、操作・退避ルールの更なる習熟 ○沿岸部の水門等操作規則を制定し、操作・退避ルールを明確化	訓練回数 6回	①	都市整備部	○沿岸市町と連携した訓練の実施 ○訓練結果を踏まえて、操作・退避ルールの検証を実施。必要に応じてルールの見直し	訓練回数5回 左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	II
I 28	学校における防災教育の徹底と避難体制の確保	全府立学校において地域の実態に応じた避難訓練の実施 市町村立学校、私立学校において、避難訓練の実施等の防災教育の取組みの徹底	○「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」を実施し、モデル校5校において自然災害を想定した実践的な避難訓練等に取り組み、その成果を広く府内学校に周知し、地域の実態に応じた避難訓練の実施を推進 ○政令市を除く市町村立学校についても上記に同じ (モデルは5校) ○私立学校については、府の取組みを積極的に情報提供し、私学の自主性を活かした防災教育の取組みの徹底を働きかけ	訓練実施校数 183校/186校 訓練実施校数 ・市町村立小学校 615校/616校 ・市町村立中学校 273校/291校 ・市町村立高等学校 3校/4校	○文部科学省委託事業である「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」を受託し、府立学校5校に対して防災士等の専門家や学校防災アドバイザーとして派遣し、「危険等発生時対処要領」や、地域の実情に応じた避難訓練の見直し等を行った。また、成果報告会を開催し、その成果を広く府内学校に周知し、地域の実態に応じた避難訓練の実施を推進 ○政令市を除く市町村立学校についても上記に同じ (モデルは5学校園及び2市町村) ○私立学校については、府の取組みを積極的に情報提供し、私学の自主性を活かした防災教育の取組みの徹底を働きかけ	訓練実施校数 188校/188校 訓練実施校数 ・市町村立小学校613/614校 ・市町村立中学校287/293校 ・市町村立高等学校 4/4校 ・私立小学校 16校/17校 ・私立中学校 48校/63校 ・私立高校 73校/102校	①	府民文化部 教育委員会	○府立学校8校に対して防災士等の専門家を学校防災アドバイザーとして派遣し、「危険等発生時対処要領」や、地域の実情に応じた避難訓練の内容見直し等を実施。また、その成果を広く府内学校に周知し、地域の実態に応じた避難訓練の実施を推進。 ○政令市を除く市町村立学校についても上記に同じ (モデルは8地域) ○私立学校については、府の取組みを積極的に情報提供し、私学の自主性を活かした防災教育の取組みの徹底を働きかけ	訓練実施校数 200校/200校 訓練実施校数 ・市町村立小学校 613校/614校 ・市町村立中学校 287校/293校 ・市町村立高等学校 4校/4校	I
I 29	府民の防災意識の啓発	防災に関する講習会の開催 (年24回) 府のホームページ等の広報内容の点検・充実	○関経連等経済団体や各種府民団体等に対して説明会の場の設定等を働きかけ、講習会・研修会を実施 (24回) ○「府政だより」による広報を実施するほか、防災・減災ポータルサイトについて、より親しみやすいサイトとなるようコンテンツを充実	講習会 開催回数 左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○関経連等の経済団体や各種府民団体への説明会、イベント等を通じて防災講習会を実施 ○6月及び9月の「府政だより」により広報を実施したほか、随時防災・減災ポータルサイトを更新するとともに、「880万人訓練」や「防災情報メール」の登録」等の啓発資料により、府民への広報を実施	講習会 63回 参加者数 4441人 —	①	危機管理室	○関経連等経済団体や各種府民団体への説明会、イベント等を通じて防災講習会を実施 ○「府政だより」による広報を実施するほか、防災・減災ポータルサイトを更新し、より親しみやすいサイトとなるようコンテンツを充実	講習会回数 左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	I

新・大阪府地震防災アクションプラン 進捗管理 (PDCA) シート

【ミッション I】 巨大地震や大津波から府民の命を守り、被害を軽減するための、事前予防対策と逃げる対策

① 計画以上、もしくは、おおむね計画どおり進んでいる
 ② 計画どおり進んでいない
 ※ 個別目標の再設定を行うアクション

参考資料 1

No. 重点	アクション名	目標 (新APより抜粋)		取組み指標 < >:先行取組み等も含めた累計	平成27年度取組み状況と 3月末までの見込み		進捗 評価	担当部局	平成28年度取組み予定		分類
		平成27～29年度 (集中取組期間)			取組み指標 ※3月末見込み				取組み指標		
I 30	津波・高潮ステーションの活用	関係機関と連携したイベントの開催	関係機関と連携したイベントの開催 民間等と連携したコンテンツの充実や広報活動の実施	イベント開催回数	○府政学習会、気象台と連携した実験講座、防災グッズ展、大学生と連携した防災イベントと防災ワークショップ及びぼう祭のついでを実施 ○神崎川筋防潮堤補強工事の企業連絡協議会と連携し、液状化対策事業の説明模型や液状化実験装置など、館内展示コンテンツの充実を図るとともに、府民に対する広報活動を実施。 ○学校や企業、イベントなど連携した防災出前講座など、津波高潮防災講座を実施。また、外務省などと連携し、在関西領事館会議を通じて在阪外国人への防災啓発を実施	イベント開催回数 6回	①	都市整備部	○府政学習会、気象台と連携した実験講座、防災グッズ展、大学生と連携した防災イベント及びぼう祭のついでを実施 ○館内展示コンテンツの充実を図るとともに、府民に対する広報活動、防災講座を	イベント開催回数 5回 左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	II
I 31	防災情報の収集・伝達機能の充実	防災情報システムの的確な運用及び必要な情報の点検・充実	○大阪府防災情報システムの正常な機能を維持するため保守を行うとともに、システムの更新に向けた必要な情報の点検	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○大阪府防災情報システムの保守を実施。また、システムの更新にあたり必要な情報を収集整理し、システム更新に向けた検討を実施中	—	①	危機管理室	○大阪府防災情報システムの正常な機能を維持するため保守を行うとともに、システムの更新に向けた検討をさらに進め、システム更新に着手	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	II
I 32	メディアとの連携強化	かんさい生活情報ネットワークへの加入者の拡大 情報収集・共有・伝達システムの的確な運用及び必要な情報の点検・充実	○府内市町村に対して、かんさい生活情報ネットワークへの加入を働きかけ ○おおさか防災ネットの正常な機能を維持するため保守を行うとともに、システムの更新に向けた必要な情報の点検	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○府内市町村に対し、防災情報充実強化事業運営協議会において加入を働きかけ ○おおさか防災ネットの保守を実施。また、システムの更新にあたり必要な情報を収集整理し、システム更新に向けた検討を実施中	—	①	危機管理室	○府内市町村に対して、かんさい生活情報ネットワークへの加入を働きかけ ○おおさか防災ネットの正常な機能を維持するため保守を行うとともに、システムの更新に向けた必要な情報を収集整理し、システム更新に向けた検討を実施	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価 左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	II
I 33	津波防災情報システムの整備・運用による津波情報の確実・迅速な伝達	津波情報伝達施設の整備完了 (H28) 及び適切な運用・66箇所 (H26) ⇒67箇所(H28)	○津波から迅速に避難できるよう、地震発生時津波情報伝達施設 (スピーカー) の整備に向けて叩町と詳細協議	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○叩町と津波情報伝達施設 (スピーカー) の設置について詳細な協議を実施した結果、既存の施設を活用することにより対応が可能となったため、新設を中止し、整備が完了	—	①	環境農林水産部 都市整備部	○津波情報の伝達が確実・迅速に行われるよう、定期点検を実施する等、適切な運用を図る	—	I
I 34	大阪880万人訓練の充実	毎年の大阪880万人訓練の実施と検証及び訓練内容の充実 企業等との運動訓練等の実施	○府民等が迅速に「逃げる」ことで命を守ることができるよう、市町村、防災関係機関、学校等に9月に行う大阪880万人訓練を積極的にPR ○あわせて、市町村、民間企業、学校については運動訓練等の実施を要請。 ○訓練実施後は、実行委員会にて検証を行い、翌年度以降の訓練内容の充実を図る	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○9月4日の大阪880万人訓練実施にあたり、府及び市町村によるPR (HP、広報紙等) や様々な企業等とのタイアップによるPR (ポスター等) に加え、新たにプレイベントとして、1週間前の8月28日に「もずやん及び府内市町村キャラクターによる避難訓練in大阪城」を行うなど、様々な媒体や機会を通じてPRを実施 ○12月24日に大阪880万人訓練実行委員会を開催し、訓練内容の検証と来年度の訓練方針を決定 ○市町村や企業、学校に対して運動訓練の実施を要請し、市町村によるエリアメール/緊急速報メールの発信を、今年度36市町村 (昨年度33市町村) で実施したほか、今回初めて府内全市町村において、運動訓練を実施 ○また、府内公立小学校の約78%、府内公立中学校の約73%、府立高校の約75%で、児童・生徒による、身の安全を守る行動訓練などの取り組みを実施	・事前浸透率 (H27おおさかQネットアンケート調査結果) : 58.6% ・訓練参加率 (H27おおさかQネットアンケート調査結果) : 19.1%	①	危機管理室	○様々なツールを活用した訓練情報の発信と文面の工夫により、大阪880万人訓練を積極的にPR ○メディアを効果的に活用し、事前浸透率の向上と訓練情報入手後の行動を促進 ○市町村、学校、民間企業等に対する、運動訓練のさらなる実施促進 ○市町村によるエリアメール/緊急速報メールを活用した訓練情報の発信拡充	事前浸透率 (おおさかQネットアンケート調査結果) 訓練参加率 (おおさかQネットアンケート調査結果)	II
I 35	「逃げる」防災訓練等の充実	近畿府県及び国と連携した総合訓練の実施 (3回以上) 市町村や防災関係機関等と連携した訓練の実施 (年2回以上) 市町村や防災関係機関等と協力した防災イベント (年18回以上)	○近畿地方整備局、大阪市と連携し、「淀川水防・大阪府地域防災総合演習」、「近畿地方整備局堺市合同総合防災訓練」等、近隣府県及び国と連携した総合訓練を実施 ○水門等操作委託先の市町と施設の点検業務とあわせて操作訓練、西大阪地区鉄扉閉鎖訓練等、市町村や防災関係機関等と連携した訓練を実施 ○府民の防災意識の向上を図るため、市町村や防災関係機関等と協力して防災イベントを実施 (18回)	訓練回数 訓練回数 イベント回数	○近畿地方整備局、大阪市と連携し、「淀川水防・大阪府地域防災総合演習」、「近畿地方整備局堺市合同総合防災訓練」等を実施 ○以下の訓練を実施 ・鉄扉等操作協定先である市及び水防事務組合と操作訓練 (5月～7月) ・地元企業等と連携した防災訓練を実施 (京阪電鉄、水上安全協会、地元自治会) ・市町村等と連携し、風水害夜間実働訓練、大阪府・大阪市合同総合防災訓練、大阪府地震・津波災害対策訓練 ○市町村や防災関係機関等と協力して防災イベントを実施 (震災対策技術展、フィールドワークキャラバンなど)	4回 訓練回数 11回 46回	①	危機管理室 都市整備部	○近畿地方整備局、大阪市と連携し、「淀川水防・大阪府地域防災総合演習」、「近畿地方整備局堺市合同総合防災訓練」等、近隣府県及び国と連携した総合訓練を実施 ○鉄扉等操作協定先である市及び水防事務組合と、施設の点検業務と合わせた操作訓練等、市町村や防災関係機関等と連携した訓練を実施 ○府民の防災意識の向上を図るため、市町村や防災関係機関等と協力して防災イベントを実施	訓練回数 訓練回数 イベント回数	I
I 36	「避難行動要支援者」支援の充実	全市町村において避難行動要支援者支援プランの策定及び避難行動要支援者名簿の作成	○市町村における名簿作成が進むよう、府が作成した「避難行動要支援者支援プラン作成指針」(平成27年2月)の説明会を開催 ○引き続き、市町村での全体計画及び名簿作成の促進に向けて、必要に応じ情報提供や助言等を実施	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○市町村における名簿作成が進むよう、府が平成27年2月に作成した「避難行動要支援者支援プラン作成指針」の説明会を実施(7月) ○市町村での全体計画及び名簿作成促進のため、名簿未作成市町村へヒアリングを行い、情報提供や助言等を実施(9月)	—	①	危機管理室 福祉部	○市町村における避難行動要支援者支援プランの策定促進に向けて、必要に応じ情報提供や助言等を実施	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	III
I 37	医療施設の避難体制の確保	医療施設において、災害対策マニュアルの策定及び同マニュアルに基づく避難訓練の実施 広域災害・救急医療情報システムの的確な運用及び必要な情報の点検・充実	○入院患者や施設利用者等が津波から迅速かつ円滑に避難できるよう、府内の病院に対し、災害対策マニュアルの策定及び同マニュアルに基づく避難訓練の実施を働きかけ ○システムの運用にあたり、地域の保健所に対し操作研修を実施。また、国のEMISに併せて必要な情報を整理の上、必要に応じてシステム改修を実施	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○入院患者や施設利用者等が津波から迅速かつ円滑に避難できるよう、府内の病院に対し、災害対策マニュアルの策定及び同マニュアルに基づく避難訓練の実施を働きかけ ○10月に地域の保健所に対し、操作研修を実施するとともに、緊急度の高い要請かどうかを判断するため、府の災害システムをライフラインの状況や患者の重症度を詳細に報告できるよう改修	—	①	健康医療部	○入院患者や施設利用者等が津波から迅速かつ円滑に避難できるよう、府内の病院に対し、災害対策マニュアルの策定及び同マニュアルに基づく避難訓練の実施を働きかけ ○府が大規模地震等に被災した想定で府内の全救急告示病院に対し、システム入力訓練を実施	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価 訓練におけるシステム入力率	IV
I 38	社会福祉施設の避難体制の確保	津波浸水想定区域内の社会福祉施設等において、津波被害を想定した災害対策マニュアルの策定及び同マニュアルに基づく避難訓練の実施 「災害時における応援協定等の締結に向けたガイドライン」の作成	○入所者や施設利用者等が津波から迅速かつ円滑に避難できるよう、災害対策マニュアルの作成及び同マニュアルに基づく避難訓練の実施について、法人に対する説明会を開催。また、各施設への実地指導時等の機会を捉え、説明等を実施 ○入所者や利用者の処遇を確保できるよう、「災害時における応援協定等の締結に向けたガイドライン」の作成に向けて、他府県等における事例について情報収集を行い、課題整理等を実施	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○入所者や施設利用者等が津波から迅速かつ円滑に避難できるよう、災害対策マニュアルの作成及び同マニュアルに基づく避難訓練の実施について、法人に対する説明会を実施(6月)。また、各施設への実地指導時等の機会を捉え、説明等を実施 ○入所者や利用者の処遇を確保できるよう、「災害時における応援協定等の締結に向けたガイドライン」の作成に向けて、他府県等における事例について情報収集を行い、課題整理等を実施	—	①	福祉部	○入所者や施設利用者等が津波から迅速かつ円滑に避難できるよう、法人等に対しマニュアル作成及び避難訓練等の実施について説明を行う。また各施設に対しても実地指導時などの機会を捉え、説明等を実施。 ○入所者や利用者の処遇を確保できるよう、「災害時における応援協定等の締結に向けたガイドライン」の作成に向け、課題に対する対応策等を検討。	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価 左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	IV
I 39	在住外国人への情報発信の充実	全市町村において、防災手引き等の多言語版の作成、在住外国人への配布、市町村ホームページへの掲載	○市町村・国際交流協会等を対象とした在住外国人及び外国人旅行者に対する災害対策に係る情報交換・ワークショップを実施 ○市町村会議等の機会を捉え、市町村の取り組みへの支援を引き続き実施	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○市町村・国際交流協会等を対象とした在住外国人及び外国人旅行者に対する災害対策に係る情報交換・ワークショップを実施(7月) ○市町村に対し、市町村HPやハザードマップ等の多言語化の推進について働きかけ(2月) ○在住外国人向け防災手引き (多言語版) を作成し、市町村において防災の手引きを作成する際の参考としてもらえるよう周知(3月)	—	①	危機管理室 府民文化部	○市町村・国際交流協会等を対象とした会議等の機会を捉え、市町村における防災の手引き等多言語版の作成にかかる支援を引き続き実施	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	III
I 40	外国人旅行者の安全確保	必要な情報の提供や対応方法等について、国が策定した指針等を活用して、市町村や関係団体とともに検討を行い、各主体における取り組みを促進	○市町村・国際交流協会等を対象とした在住外国人及び外国人旅行者に対する災害対策に係る情報交換・ワークショップを実施 ○大阪観光局と連携した外国人旅行者向けのポータルサイトの運用やチラシを活用した防災情報の提供 ○宿泊施設等を対象に外国人旅行者の安全確保をテーマとした防災セミナー等の開催 ○国、関西広域連合、構成府県・政令市、民間事業者等による「帰宅支援」に関する検討の場において、外国人旅行者の安全にも配慮した取組みを検討	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○市町村・国際交流協会等を対象に、外国人旅行者 (及び在住外国人) に対する災害対策に係る情報交換及び地震災害を想定したワークショップを実施(7月) ○大阪観光局のHP「OSAKAINFO」に「緊急時お役立ちポータルサイト」"EMERGENCY"を開設するとともに、外国人旅行者が携行しやすい啓発カードを作成し、府内の観光案内所、宿泊施設、観光施設において配布を開始(8月) ○府内の宿泊施設、観光施設、市町村を対象に、外国人旅行者の安全確保に関するセミナーを開催(1月) ○国、関西広域連合、構成府県・政令市、民間事業者等からなる帰宅支援に関する協議会を設置し、外国人旅行者の安全にも配慮した取組みを含めたガイドラインの策定に向け検討に着手(2月)	—	①	危機管理室 府民文化部	○外国人旅行者の安全確保に向けた取組みの充実・拡充を図るため、平成27年度に開設したポータルサイトによる周知及び関係機関との協議を通じて内容の充実を図る ○地域でのワークショップ等により、災害発生時から帰国までの流れをフロー図の形式で整理し、関係機関の役割や連携方策を検討 ○帰宅支援に関する協議会において、外国人旅行者の安全にも配慮したガイドラインを策定	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	II
I 41	文化財所有者・管理者の防災意識の啓発	所有者等において文化財耐震診断の実施、保存活用計画の策定、消火栓等の設置・改修、文化財防火デー等における消火・避難訓練等の実施	○防災意識の啓発のために、文化財の所有者及び管理者に対して、以下の取組みを実施するように働きかけ ・文化財耐震診断の実施 ・保存活用計画の策定 ・消火栓等の防災設備の設置・改修 ・文化財防火デー等における消火・避難訓練等の実施	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○防災意識の啓発のために、文化財の所有者及び管理者に対して、予定通り以下の取組みを実施するように働きかけ ・文化財耐震診断の実施 ・保存活用計画の策定 ・消火栓等の防災設備の設置・改修 ・文化財防火デー等における消火・避難訓練等の実施	—	①	教育委員会	○防災意識の啓発のために、文化財の所有者及び管理者に対して、引き続き以下の取組みを実施するように働きかけ ・文化財耐震診断の実施 ・保存活用計画の策定 ・消火栓等の防災設備の設置・改修 ・文化財防火デー等における消火・避難訓練等の実施	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	IV

新・大阪府地震防災アクションプラン 進捗管理 (PDCA) シート

【ミッションII】 地震発生後、被災者の「命をつなぐ」ための、災害応急対策

① 計画以上、もしくは、おおむね計画どおり進んでいる
 ② 計画どおり進んでいない
 ※ 個別目標の再設定を行うアクション

No. 重点	アクション名	目標 (新APより抜粋)		取組み指標 < > :先行取組み等も含めた累計	平成27年度の取組み状況と 3月までの見込み	取組み指標 ※3月未見込み	進捗 評価	担当部局	平成28年度の取組み予定		分類
		平成27～29年度 (集中取組期間)							取組み指標		
II 42	災害医療体制の整備	医療救護班の円滑な受入体制やコーディネート機能の整備	○災害時に医療救護班の配置調整等について助言を行う災害医療コーディネーター (大阪府医師会及び府内災害拠点病院の医師に委嘱) に対し、災害医療活動に関する研修を実施	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○10月に厚生労働省が実施した災害医療コーディネーター研修 (4名枠) に参加 ○上記研修を踏まえて、同研修受講者以外の大阪府の災害医療コーディネーターに対し、伝達研修を実施 (3月予定)	—	①	健康医療部	○厚生労働省の災害医療コーディネーター研修に職員を派遣するとともに、府の災害医療コーディネーターに対し、医療チーム等の受入れや派遣調整等や配置調整などの伝達研修を実施 ○必要に応じて、移動手段、通信手段や医薬品等の手配を目的とした医師以外への災害医療コーディネーターの委嘱の必要性について病院関係者の意見を聴取しながら検討	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	II
II 43	SCU (広域搬送拠点臨時医療施設) の運営体制の充実・強化	関西国際空港、大阪空港においてSCUの体制整備 空港ごとに実務責任者によるSCU協議会の設置と効果的な運営体制の確保	○大阪空港において、傷病者を被災地外に航空機で搬送するための広域医療搬送機能を確保するため、兵庫県と連携しながら、SCU協議会を設置し、運営体制を検討	体制整備 <1空港/2空港> 協議会設置 <3空港/3空港>	○大阪空港でSCUの設置・運営訓練を実施(9月)。関係者との訓練反省会などを通じて課題を抽出 ○大阪空港におけるSCU協議会の設置に向け、大阪府及び兵庫県の医療・行政の主要メンバーの会議を実施。SCU協議会の年度内開催に向けて調整中。	<1空港/2空港> <3空港/3空港>	①	健康医療部	○SCU協議会を通じて、DMATと空港、自衛隊及び消防といった関係機関との連携方策を検討するとともに、SCUの運営体制を確保 ○29年度の大規模訓練 (府内に複数のSCUを設置予定) に向けた訓練企画会議を立ち上げ、災害時に実行性のある訓練を企画	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	II
II 44	医薬品、医療用資器材の確保	備蓄品の品目、数量の点検と確保	○「災害用医薬品備蓄委員会」等を通じて、備蓄品目の適正化と備蓄状況の点検により災害時医薬品等の確保と、その供給体制を維持	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○医薬品卸売販売業者等で構成する「災害用医薬品備蓄委員会」にて備蓄品目を見直すとともに、大阪府医薬品卸売同組合員 (医薬品卸売販売業者) 等の医薬品備蓄センターへの立入調査を通して、備蓄状況を点検する見込み	—	①	健康医療部	○「災害用医薬品備蓄委員会」等を通じて、備蓄品目の適正化を図るとともに、備蓄状況の点検を踏まえた災害時医薬品等を確保し、その供給体制を維持	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	II
II 45	広域緊急交通路等の通行機能確保	広域緊急交通路等の橋梁の耐震化 345橋(H26)⇒395橋(H29)	○広域緊急交通路の橋梁の耐震化を推進 345橋(H26)⇒358橋完了(H27)	橋梁耐震化 <358橋完了>	○広域緊急交通路の橋梁の耐震化を推進 345橋(H26)⇒356橋完了(H27)	<356橋完了>	①	危機管理室 環境農林水産部 都市整備部 住宅まちづくり部 警察本部	○広域緊急交通路の橋梁の耐震化を推進 356橋(H27)⇒369橋完了予定(H28)	橋梁耐震化 <369橋完了>	I
		防災・減災に資する道路ネットワークの強化・整備 0km(H26)⇒24.8km/対象41.2km	○防災・減災に資する道路ネットワークの整備を推進 0km(H26)⇒1.5km (H27供用開始)	供用開始 1.5km	○防災・減災に資する道路ネットワークの整備を推進 0.3km(H26)⇒1.8km (H27供用開始)	供用開始1.8km			○防災・減災に資する道路ネットワークの整備を推進 1.8km(H27)⇒11.3km(H28)	供用開始<11.3km>	
		沿道建築物の耐震化 ・耐震診断の義務化対象建築物の耐震診断 (H28)、耐震改修等	○平成28年末の報告期限に向けて、広域緊急交通路沿道の義務化対象建築物の所有者へ診断等の実施を働きかけ	耐震診断 <□棟/●棟>	○平成28年末の報告期限に向けて、耐震診断義務化対象建築物の所有者へ個別訪問等により診断等の実施を働きかけ	耐震診断 <189棟/420棟>			○平成28年末の報告期限に向けて、耐震診断補助を拡充し、広域緊急交通路沿道の耐震診断義務化対象建築物の所有者へ診断等の実施を働きかけ ○並行して、耐震診断が実施されていない建築物の公表に向けての作業を実施	耐震診断の完了 <420棟>	
		信号機電源付加装置の整備等 ・停電信号機への電源供給バックアップ設備の更新・設置等 (緊急交通路重点14路線等)	○緊急交通路重点14路線を中心に、停電時に信号機への電源供給をバックアップする設備等について、引き続き、その緊急性を踏まえ計画的に整備	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○緊急交通路重点14路線を中心に、停電時に信号機への電源供給をバックアップする設備等について、引き続き、その緊急性を踏まえ計画的に整備	設置済数 <239箇所>			○緊急交通路重点14路線を中心に、停電時に信号機への電源供給をバックアップする設備等について、引き続き、その緊急性を踏まえ計画的に整備	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	
		無電柱化の推進 13.5km(H26)⇒17.5km	○広域緊急交通路の指定路線、区間について、無電柱化工事を推進 0.45kmで工事着手(H27)	無電柱化 0.45km着手	○広域緊急交通路の指定路線、区間について、無電柱化工事を推進 2.20kmで工事着手	無電柱化 2.20km着手			○広域緊急交通路の指定路線、区間について、無電柱化工事を推進 2.43kmで工事予定 (0.23km工事着手)	無電柱化 <2.43km> 工事予定	
基幹的農道の整備 ・0km(H26)⇒1.25km/対象6.75km	○農村地域への支援物資搬入や医療搬送等を円滑に行えるよう、緊急輸送路等として活用できる農道を整備 0km(H26)⇒0.3km着手/対象6.75km(H27)	農道整備 0.3km着手	○農村地域への支援物資搬入や医療搬送等を円滑に行えるよう、緊急輸送路等として活用できる農道を整備 0km(H26)⇒0.45km/対象6.75km(H27)	農道整備 <0.45km>	○農村地域への支援物資搬入や医療搬送等を円滑に行えるよう、緊急輸送路等として活用できる農道を整備 0.45km(H27)⇒<0.79km/対象6.75km>	農道整備 <0.79km>					
II 46	鉄道施設の防災対策	鉄道施設の耐震診断(対象50箇所)と対策の実施	○鉄道施設の耐震診断と対策の実施	対策完了<15箇所>	○鉄道施設の耐震診断と対策の実施	対策完了<17箇所>	①	都市整備部	○鉄道施設の耐震診断と対策の実施	対策完了<19箇所>	III
		鉄道駅舎の耐震診断(対象25駅)と対策の実施	○鉄道駅舎の耐震診断と対策の実施	対策完了<13駅>	○鉄道駅舎の耐震診断と対策の実施	対策完了<15駅>			○鉄道駅舎の耐震診断と対策の実施 対策実施 2駅		
		地下駅等の浸水対策の検討(対象10駅)と対策の実施	○地下駅等の浸水対策の検討及び実施	対策実施<1駅>	○地下駅等の浸水対策の検討及び実施(1駅)	対策実施<1駅>			○地下駅等の浸水対策の検討及び実施 対策実施<1駅>		
II 47	迅速な道路啓開の実施	関係機関と連携した道路啓開訓練の実施と検証及びそれを踏まえた道路啓開体制等の充実	○関係機関と協議を行い、道路啓開に係る連携体制等の構築を図る ○H28の道路啓開訓練実施に向けた準備を進める	訓練回数	○道路啓開に係る連携体制の構築に向け、道路管理者と日本道路建設業協会などにより道路啓開に係る細目協定締結に向け調整中 ○道路啓開合同訓練を実施(1月)し、車両移動に関する手続きと実作業について、道路管理者と業協会が合同で確認	1回	①	都市整備部	○関係機関と協議を行い、道路啓開に係る連携体制等の構築を図るとともに、道路啓開訓練を実施し、連携体制の充実を図る	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	II
II 48	迅速な航路啓開の実施	関係機関と連携した航路啓開訓練の実施と検証及びそれを踏まえた航路啓開体制等の充実	○国、企業等と連携した航路啓開訓練を実施 (1回) し、航路啓開体制の充実に向けた課題等を整理	訓練回数	○国、企業等と連携した航路啓開訓練を実施	1回	①	都市整備部	○関係機関と連携した航路啓開訓練の実施と検証及びそれを踏まえた航路啓開体制等の充実	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	II
II 49	大規模災害時における受援力の向上 (ヘリサインの整備など)	全市町村で1箇所以上ヘリサインの整備	○ヘリサイン拡大に向け、場所の選定・調査を行い、新たに3市町村で整備	ヘリサイン整備 <37市町村/43市町村>	○ヘリサイン拡大に向け、場所の選定・調査を行い、新たに3市町村で整備	<37市町村/43市町村>	①	危機管理室	○ヘリサイン拡大に向け、場所の選定・調査を行い、新たに2市で整備	<39市町村/43市町村>	I
II 50	食糧や燃料等の備蓄及び集配体制の強化	平成27年度中に「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針」を策定し、平成28年度以降、必要備蓄量の計画的な備蓄に努める 各地域レベルでのニーズ把握、調達、配送システムの概成	○南海トラフ巨大地震など最大の被害となる災害を想定した支援物資の備蓄方針の策定に向けて、市町村と協議の上、「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針」を策定 ○上記と連動し、救援物資の集配体制について市町村と協議を実施し、「救援物資集配マニュアル」を作成作業を進める	H27 方針策定	○府と市町村で大阪府域救援物資対策協議会設置(5月)し、市町村と協議を進め、「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針」を公表(12月) ○H28-2「救援物資集配マニュアル(案)」を作成し、大阪府域救援物資対策協議会で検討を進める	H27年12月方針策定	①	危機管理室	○「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針について(最終案)」に基づき、今後、計画的な備蓄を進める ○H28年度中に大阪府域救援物資対策協議会で検討のうえ、「救援物資集配マニュアル」を策定	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価 左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	II
II 51	水道の早期復旧及び飲用水の確保	水道企業団及び市町村水道事業者において、基幹病院や避難拠点等の重要給水施設に対する給水の確保 災害時の相互応援協定等を基本とした水道 (用水供給) 事業者間での連携の強化	○全事業者に対し、毎年実施する水道事業計画ヒアリング等において、水道施設・管路の更新・耐震化等について、国庫補助の活用しつつ積極的に実施していくよう助言 ○重要給水施設に対する給水確保に関しては、事業者が策定する耐震化計画への位置づけの状況等について、確認の上、必要に応じ助言 ○毎年実施している災害時応援可能人員、資機材等の調査の際などに、水道 (用水供給) 事業者間での連携の強化の必要性について周知 ○締結済の大阪広域水道震災対策相互応援協定に基づき、横断的な訓練を実施し、連携強化を図る	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○全事業者に対し毎年実施している水道事業計画ヒアリングにおいて、水道施設・管路の更新・耐震化等について、国庫補助の活用しつつ積極的に実施していくよう助言 ・基幹管路耐震化割合 32.6% (H25) ⇒37.8% (H26) ○重要給水施設に対する給水確保に関しては、事業者が策定する耐震化計画への位置づけの状況等について確認の上、助言 ・耐震化計画での記載 18事業者/43事業者 ○毎年実施している災害時応援可能人員、資機材等の調査の際に、水道 (用水供給) 事業者間での連携の強化の必要性について周知 ○締結済の大阪広域水道震災対策相互応援協定に基づき、企業団市町村が参加する震災対策合同訓練(10月)を行う等、横断的な訓練を通じて連携強化に努めた。	—	①	健康医療部	○全事業者に対し、水道事業計画ヒアリングや立入検査等において、水道施設・管路の更新・耐震化等の状況を聞き取り、積極的に実施していくよう、引き続き助言 ○重要給水施設に対する給水確保に関しては、事業者が策定する耐震化計画への位置づけ、飲料水の確保対策を進めていくよう助言 ○毎年実施している災害時応援可能人員、資機材等の調査の際などに、水道 (用水供給) 事業者間での連携の強化の必要性について周知を継続 ○締結済の大阪広域水道震災対策相互応援協定に基づき、横断的な訓練を実施し、連携強化を図る	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価 左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	IV
II 52	井戸水等による生活用水の確保	災害時協力井戸の登録事業の促進 ホームページによる事業周知及び登録情報の提供	○生活用水の確保を図るための災害時協力井戸の登録について、ホームページや保健所窓口等で継続的に呼びかけ ○災害時協力井戸に関するホームページについて定期的に更新 ○適宜、市にも情報照会を行いながら、井戸所在情報を発信	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○災害時協力井戸の登録について、ホームページや保健所窓口等で継続的に呼びかけた。(市分を含む登録数1483か所(H26)) ○災害時協力井戸に関するホームページについて定期的に更新を行うとともに、適宜、市にも情報照会を行いながら、井戸所在情報の発信	—	①	健康医療部	○生活用水の確保を図るための災害時協力井戸の登録について、ホームページや保健所窓口等で継続的に呼びかけ ○災害時協力井戸に関するホームページについて定期的に更新 ○適宜、市にも情報照会を行いながら、井戸所在情報を発信	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価 左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	IV
II 53	避難所の確保と運営体制の確立	全市町村において必要な避難所の指定(H27)	○全市町村において必要な避難所の指定が進むよう、あらゆる機会をとらえて働きかけ	避難所指定 <43市町村/43市町村>	○市町村で避難所指定が進むよう、市町村研修会(6月)等で働きかけるとともに、文書通知やヒアリングを通じて早期指定を促し、全市町村において、必要な避難所の指定がおおむね完了予定	避難所指定 <43市町村/43市町村>	①	危機管理室	○避難所指定はおおむね完了 ○指定した避難所をハザードマップに記載する等、府民へ確実に周知されるよう、市町村に働きかけ	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	III
		避難所運営マニュアル作成指針の改訂及び避難所運営マニュアルの充実	○大阪府避難所運営マニュアル作成指針を改訂 ○改訂した指針を踏まえたマニュアル改訂がなされるよう、全市町村に働きかけ	指針改訂(H27.4月) マニュアル改訂市町村数	○大阪府避難所運営マニュアル作成指針を改訂(4月)し、市町村向けに研修会で解説を行う等、全市町村に対し改訂した指針の内容を周知し、市町村のマニュアル改訂を働きかけ ○また、マニュアル未策定市町村にヒアリングを行う等、個別に早期作成を働きかけ	マニュアル改訂市町村数 <43市町村/43市町村>			○市町村に対し、避難所運営マニュアルに基づく避難所開設・運営等の訓練とその検証の実施によるマニュアルの充実を働きかけ	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	
		避難所運営マニュアルに基づく避難所開設訓練とその検証の促進	○避難所運営マニュアルに基づく避難所開設訓練の開催状況を確認し、各市町村で訓練の検証の実施を働きかけ	訓練回数	○市町村向けに研修会で大阪府避難所運営マニュアル作成指針を解説し、避難所運営マニュアルに基づく避難所開設訓練とその検証の実施を全市町村へ働きかけ	訓練実施 10市町					

新・大阪府地震防災アクションプラン 進捗管理 (PDCA) シート

【ミッションII】地震発生後、被災者の「命をつなぐ」ための、災害応急対策

① 計画以上、もしくは、おおむね計画どおり進んでいる
 ② 計画どおり進んでいない
 ※ 個別目標の再設定を行うアクション

No. (重点)	アクション名	目標 (新APより抜粋)		取組み指標 < >:先行取組み等も含めた累計	平成27年度の取組み状況と 3月末までの見込み		進捗 評価	担当部局	平成28年度の取組み予定		分類
		平成27～29年度 (集中取組期間)			取組み指標	取組み指標 ※3月末見込み			取組み指標		
II 54	福祉避難所の確保	全市町村において必要な福祉避難所等の確保	〇全市町村において必要な福祉避難所の指定が進むよう働きかけ	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	〇全市町村に福祉避難所の指定を働きかけるとともに、指定や施設の確保が進んでいない市町村へ個別に状況のヒアリングを行う等、個別に早期指定を働きかけ	—	①	危機管理室 福祉部	〇全市町村において必要な福祉避難所等の確保	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	III
		福祉避難所 (二次的避難所) の補完的体制の確立	〇全市町村において、社会福祉施設での要配慮者の緊急一時的な受入れ体制の整備が進むよう市町村説明会等の機会をとりえて働きかけ	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	〇全市町村において、社会福祉施設での要配慮者の緊急一時的な受入れ体制の整備が進むよう市町村研修会の機会をとりえて働きかけ	—			左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価		
II 55	帰宅困難者対策の確立	一斉帰宅の抑制ガイドラインを踏まえた事業者における実行計画策定、具体的な備えの実施	〇従業員の安全確保に向け、事業所に一斉帰宅抑制の実行計画策定を促すため、経済団体に対し、企業向け説明会の開催や団体広報紙への掲載依頼等を働きかけ	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	〇経済団体2団体の広報紙に府ガイドライン策定記事を掲載(4月) 〇経済団体主催企業向け防災セミナー(5月:93社)、各商工会議所主催のBCPセミナー(7～2月:280社)、その他各団体主催のセミナー(600社)において企業向け説明を行う等、府の取組みを周知 〇震災対策技術展など防災イベントの場を活用した周知	—	①	危機管理室	〇従業員の安全確保に向け、事業所に一斉帰宅抑制の実行計画策定を促すため、引き続き経済団体に対し、企業向け説明会の開催を働きかけ	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	IV
		ターミナル駅周辺の混乱防止・帰宅支援に関する対策の確立	〇大阪駅周辺などを想定したターミナルでの混乱防止策について、民間事業者を含む協議会等を活用し、マニュアル等の策定を大阪市と共に実施 〇府域域を超えた従業員等の広域的な帰宅支援について、国、関西広域連合、構成府県・政令市、民間事業者等からなる検討組織を設置し、協議の上、「帰宅支援に関するガイドライン (案)」を策定	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	〇民間事業者を含む大阪駅周辺地区協議会において、帰宅困難者に対応するためのマニュアルのひな型を作成し、各事業者にマニュアル作成を促すとともに、協議会では現在、駅周辺の買い物客等を事業者が連携して安全に避難誘導するための方策を検討中。他の難波駅、天王寺駅周辺地区も協議会を設立し、検討を開始 〇国、関西広域連合、構成府県・政令市、民間事業者等からなる帰宅支援に関する協議会を設置し、ガイドラインの策定に向け検討に着手 (2月)	—			左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価		
II 56	後方支援活動拠点の整備 充実と広域避難地等の確保	後方支援活動拠点の配置のあり方の検証(H27)	〇大規模災害時に府外からの支援部隊進出拠点の充実を図るため、府内全域を視野に後方支援活動拠点の配置の充実を図り、各拠点毎に警察・消防・自衛隊等の広域支援部隊受入計画を策定 (6ヶ所追加予定)	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	〇平成27年9月に「錦織公園・赤峰市民広場」、「蜻蛉池公園」の2箇所の受入計画を策定(9月) 〇「山田池公園・枚方市総合センター」及び「大阪市営3公園」の計4公園について受入計画を策定(2月)	—	①	危機管理室 都市整備部	完了		I
		後方支援活動拠点等となる府営公園の整備 ・698.1ha(H26)⇒701.7ha (H29)	〇後方支援活動拠点等となる府営公園の整備を推進 ・698.1ha(H26)⇒698.8ha (H27)	整備面積 <698.8ha完了>	〇府営公園の整備 (蜻蛉池公園)	<698.7ha>			整備面積 <699.9ha完了>		
		広域避難地の検証	〇広域避難地の配置のあり方を検証	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	〇「大阪府防災都市づくり広域計画」等を踏まえ、広域避難地の配置のあり方を市町村に働きかけ	—			左記の取組みの達成状況を年度末に評価		
II 57	DPATの編成等の被災者の こころのケアの実施	こころのケアマニュアルの改訂(H26)	完了 (マニュアル改訂済) 完成したマニュアルは、今後の研修で活用していく。	マニュアル改訂済	完了 (マニュアル改訂済) 完成したマニュアルは、今後の研修で活用していく。	マニュアル改訂済	①	健康医療部	完了 (マニュアルについては、関係機関と意見交換をしながら、随時改訂)	—	II
		こころの健康に関する相談の実施体制の確保	〇保健所やこころの健康総合センターの職員 (ケースワーカー・保健師等) に対して災害時のこころのケアに関する研修を実施	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	〇保健所やこころの健康総合センターの職員向けのDPAT研修において、災害時のこころのケアについての内容もあわせて実施(2月)	—			左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価		
		DPATの編成	〇国のDPAT養成研修プログラムを取り入れた研修を実施し、DPAT隊員として携わる人材の養成を図る。	DPAT構成員の養成	〇国のDPAT養成研修プログラムを取り入れた研修を実施(2月)	訓練参加者 30名程度			〇国のDPAT養成研修プログラムを取り入れた研修を実施し、DPAT隊員として携わる人材の養成を図る。	訓練参加者数	
II 58	被災者の巡回健康相談等の実施	府・市町村の保健師を対象とした健康危機管理研修の実施 (年1回以上)	〇発災時の対応に備え、府・市町村の保健師等を対象とした健康危機管理研修を実施	研修開催回数 ※主な研修内容・参加者数も記載	〇府・市町村の保健師等を対象とし、以下の内容について健康危機管理研修を実施(11月) ①国立保健医療科学院「健康危機管理研修」[復命] ②大阪府の災害対策 (被害想定と保健活動) 【講義+机上訓練】 ③公衆衛生における災害対策の動向【講義】	研修 1回 参加者数 77人	①	健康医療部	〇発災時の対応に備え、府・市町村の保健師等を対象とした健康危機管理研修を実施	研修開催回数	I
II 59	災害時における福祉専門職等(災害派遣福祉チーム等)の確保体制の充実・強化	福祉避難所 (二次的避難所) の運営支援、被災市町村への福祉専門職の人員派遣 (災害派遣福祉チーム等) や福祉用具、資材等の供給、被災者の受け入れ調整等を行うための体制整備	〇ネットワーク参画団体と人員派遣や物資供給等に関する情報の連携等について協議し、訓練を実施	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	〇ネットワーク参画団体と協議を重ね、人員派遣や物資供給等に関する情報連携等の訓練を実施(1月)	—	①	福祉部	〇ネットワーク参画団体と人員派遣や物資供給等に関する情報の連携等について協議し、引き続き訓練を実施。また体制の充実、強化について、参画団体とともに検討、整理	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	II
II 60	被災地域の食品衛生監視活動の実施	食品関係施設への監視指導及び衛生講習会の実施、消費者への広報、衛生講習会の実施 (年285回程度を継続)	〇ホームページやメールマガジン等による消費者への広報と、併せて衛生講習会を実施	衛生講習会回数	〇事業者、消費者を対象とした衛生講習会を実施 〇食の安全に関する緊急情報、トピックス等をホームページ及びメールマガジンにて配信	衛生講習会の開催回数 280回	①	健康医療部	〇ホームページやメールマガジン等による消費者への広報と、併せて衛生講習会を実施	衛生講習会の回数	I
II 61	被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施	各保健所が策定したマニュアル等の検証及び必要に応じてマニュアルの改訂	〇各保健所が策定したマニュアル等の検証を実施 (12保健所)	マニュアル検証 12保健所	〇3月末を目途に、マニュアルを検証予定 (12保健所)	マニュアル検証 12保健所	①	健康医療部	〇27年度の検証結果を踏まえ、各保健所が策定したマニュアル等の検証を継続実施 (12保健所)	12保健所でのマニュアル等検証	I
II 62	下水道施設の耐震化等の推進	管理棟やポンプ棟の耐震化完了 (H27) ・27箇所(H25)⇒33箇所(H27)	〇管理棟やポンプ棟の耐震化完了 (全33箇所)	耐震化 <33箇所>	〇管理棟やポンプ棟の耐震化完了 (全33箇所)	耐震化完了<33箇所>	①	都市整備部	完了	—	I
		流域下水道管渠 (緊急交通路下重点区間) の耐震診断 (対象4.5km)と対策の実施	〇次年度以降の耐震診断に向け、管路の重要度に応じた優先順位付けを実施	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	〇国の耐震計算方法の変更に伴い、耐震診断と対策の優先順位付けを再度検討中。	—			左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価		
		被災時にも下水道が使えるようするための処理場、ポンプ場直近区間の管渠の耐震診断 (対象1.7km)と対策の実施	〇下水道処理施設等の浸水や処理機能の低下を防止するため、津波の逆流防止対策の工法等の検討 (3箇所)	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	〇想定津波水位を踏まえて、逆流防止対策の必要性等の詳細検討を行い、対策工法を決定	—			〇逆流防止対策 (止水ゲートの設置等) を実施		
II 63	下水道機能の早期確保	全12下水道処理区において、業務継続計画の点検及び改訂	〇地震発生後における流域下水道施設の処理機能を確保するため、全12下水道処理区において、業務継続計画の点検作業に着手	点検作業着手 12処理区	〇全12下水道処理区において、業務継続計画の改訂作業に着手	改訂作業着手 12処理区	①	都市整備部	〇業務継続計画のうち、まず管渠部分について改訂	改訂 (管渠部分) 12処理区	I
II 64	し尿及び浄化槽汚泥の適正処理	広域的な支援の要請・調整に向けた市町村担当部局との連携体制の維持、点検	〇市町村担当部局との連携体制の維持、点検	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	〇市町村担当部局との連携体制の維持、点検	—	①	健康医療部	〇市町村担当部局との連携体制の維持、点検	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	II
		大阪府衛生管理協同組合と災害時団体救援協定 (災害時し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬) の継続	〇大阪府衛生管理協同組合との協定の継続	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	〇大阪府衛生管理協同組合との協定の継続	—			左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価		
II 65	生活ごみの適正処理	大規模災害時の施設の稼働状況等の連絡体制の構築による広域支援体制の確立	〇広域支援体制の確立に向け、大規模災害時における大阪府と市町村・一部事務組合との連絡ルートを作成	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	〇大規模災害時におけるごみ焼却施設等稼働状況確認のため、施設を管理する市町村・一部事務組合の担当部局と防災行政無線の設置状況をとりまとめ、ごみ処理広域化ブロック会議で情報の共有化	—	①	環境農林水産部	〇広域支援が円滑に進むよう、発災後の相互支援を実施する上で情報収集する必要がある項目を整理し、市町村・一部事務組合と共有する。	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	IV
II 66	管理化学物質の適正管理指導	対象事業所からの環境リスク低減対策に伴う化学物質管理計画書の変更届出の完了	〇管理化学物質に係る法令の権限を移譲した市町村と連携し、今年度の届出対象事業所に対して、環境リスク低減対策の検討・実施を働きかけるとともに、化学物質管理計画書の変更届出が確実にされるよう指導	変更届出 <323事業所>	〇管理化学物質に係る法令の権限を移譲した市町村と連携し、今年度の届出対象事業所に対し、説明会や立入検査等を通じ、環境リスク低減対策の検討・実施を働きかけるとともに、化学物質管理計画書の変更届出が確実にされるよう指導	変更届出 <323事業所>	①	環境農林水産部	〇管理化学物質に係る法令の権限を移譲した市町村と連携し、届出対象事業所に対して、説明会や立入検査等を通じ、環境リスク低減対策の検討・実施を働きかけるとともに、化学物質管理計画書の変更届出が確実にされるよう指導 (届出期間最終年度)	<505事業所>完了	III
		市町村消防局等に対する対象事業者の管理化学物質の取扱いに係る情報提供 (情報共有) の完了	〇府から市町村消防部局に対して、対象事業者の管理化学物質の取扱いに係る情報 (平成26年度届出分) の提供により、情報共有	情報提供<28消防>	〇府から市町村消防部局に対して、対象事業者の管理化学物質の取扱いに係る情報 (平成26年度届出分) を提供し、情報共有を行うとともに、情報提供の内容や活用方法について消防部局と意見交換を実施	<28消防>			〇府から市町村消防部局に対して、対象事業者の管理化学物質の取扱いに係る情報 (平成27年度届出分) を提供し、情報共有を行うとともに、引き続き、情報提供の内容や活用方法について消防部局と意見交換を実施。		
II 67	有害物質 (石綿、PCB等) の拡散防止対策の促進	解体業者等への適正処理に関する啓発活動の実施	〇関係団体の研修会等に講師を派遣し、石綿飛散防止対策について周知 〇解体業者等に対し、建設リサイクル法に係る説明会等の場を活用し、建設廃棄物及びPCB廃棄物の適正処理について周知	啓発等実施事業者数	〇石綿飛散防止対策について関係団体の研修会等に講師を派遣し周知 〇解体業者等に対し、建設リサイクル法に係る説明会等の場を活用し、建設廃棄物の適正処理について周知	〇石綿飛散防止対策研修会等 647事業者 (H27) 〇建設リサイクル法説明会等 885事業者 (H27)	①	環境農林水産部	〇関係団体の研修会等に講師を派遣し、石綿飛散防止対策について周知 〇解体業者等に対し、建設リサイクル法に係る説明会等の場を活用し、建設廃棄物及びPCB廃棄物の適正処理について周知	啓発等実施事業者数	II

新・大阪府地震防災アクションプラン 進捗管理（PDCA）シート

【ミッションⅡ】 地震発生後、被災者の「命をつなぐ」ための、災害応急対策

① 計画以上、もしくは、おおむね計画どおり進んでいる
 ② 計画どおり進んでいない
 ※ 個別目標の再設定を行うアクション

No. (※は重点)	アクション名	目 標（新APより抜粋）		取組み指標 < >:先行取組み等も含めた累計	平成27年度の取組み状況と 3月末までの見込み	取組み指標 ※3月末見込み	進捗 評価	担当部局	平成28年度の取組み予定		分類
		平成27～29年度(集中取組期間)							取組み指標		
	進	周辺環境への飛散を監視するためのモニタリング体制の整備	○災害時における石綿に係る環境モニタリング方針の素案の作成	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○市町村における環境モニタリング体制の整備予定の確認中 ○環境モニタリング方針の素案を作成予定	—			○モニタリング方針の素案を基にブラッシュアップを行い、案を作成 ○応急対策業務第3フェーズにおける環境モニタリング時の市町村との協力体制の整備	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	
Ⅱ 68	火薬類・高圧ガス製造事業所の保安対策の促進	事業所に対する立入検査等による、耐震性の向上等の自主保安の取組みの促進	○権限移譲をしている市町村（消防局・本部）とも「保安3法事務連携機構おおさか」等を通じて、事故事例の情報共有、申請・届出の審査や立入検査時の指導内容の統一化を図っていく等、保安体制の向上に取り組む	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○権限移譲をしている市町村（消防局・本部）とも「保安3法事務連携機構おおさか」等を通じて、事故事例の情報共有、申請・届出の審査や立入検査時の指導内容の統一化を図っていく等、保安体制の向上に取り組んだ	—	①	危機管理室	○権限移譲をしている市町村（消防局・本部）とも「保安3法事務連携機構おおさか」等を通じて、事故事例の情報共有、申請・届出の審査や立入検査時の指導内容の統一化を図っていく等、保安体制の向上に取り組む	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	Ⅱ
Ⅱ 69	毒物劇物業者における防災体制の指導	毒物劇物業者の施設への立入調査の実施、法令遵守の徹底の指導	○毒物劇物業者の施設への立入調査を実施(約300件)。違法状態があった場合、是正を求め、法令遵守を徹底	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○毒物劇物業者の施設への立入調査を実施(397件)。違法状態があった施設には、是正を求め、法令遵守を指導(6件)	—	①	健康医療部	○毒物劇物業者の施設への立入調査を実施(約300件)。違法状態があった場合、是正を求め、法令遵守を徹底	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	Ⅱ
Ⅱ 70	ご遺体の適切処理	市町村担当部局との連携により広域火葬体制の確保	○過年度に策定した「大阪府広域火葬計画」に基づき、府内各市町村との連携体制を既に確保済。 ○今年度以降もその体制の維持継続に向け、担当部署との連絡体制の更新、関連情報を共有	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○「大阪府広域火葬計画」に基づく府内各市町村との連携体制の維持継続に向け、担当部署との連絡体制の更新、関連情報を共有	—	①	健康医療部	○「大阪府広域火葬計画」に基づく府内各市町村との連携体制の維持継続に向け、担当部署との連絡体制の更新、関連情報を共有	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	Ⅳ
		市町村において、府が締結している葬祭関係団体との協定を踏まえ、関係団体との協定締結	○市町村と関係団体(業者)との協定状況の把握を行い、その状況を市町村へ情報共有。必要に応じて、市町村に対し、協定締結を働きかけ	協定締結市町村数	○市町村と関係団体(業者)との協定状況の把握を行い、その状況を市町村へ情報共有。あわせて、市町村に対し、協定締結を働きかけ	締結済：15市町村 検討中：7市町村			○市町村と関係団体(業者)との協定状況の把握を行い、その状況を市町村へ情報共有。必要に応じて、市町村に対し、協定締結を働きかけ	協定締結市町村数	
Ⅱ 71	愛護動物の救護	動物救護活動マニュアルの整備(H28)	○動物愛護管理センター(仮称)を動物救護活動の拠点とするため、着実な整備に努めると共に、体制及びマニュアルの内容について検討	マニュアル整備年月	○動物愛護管理センター(仮称)の整備を進め、災害発生時の協力体制をとるための協定について獣医師会と協議 ○獣医師会との協定を盛り込む等により内容の充実を図ることとし、マニュアルの整備時期を平成29年度とした。	—	①	環境農林水産部	○動物愛護管理センター(仮称)を動物救護活動の拠点とするため、着実な整備に努めると共に、体制及びマニュアルの内容について検討	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	Ⅱ
		近隣府県市との広域連携体制の構築	○平成26年度に府が提案した災害時相互協力等について、近畿府県市の動物関係事業所等と協議を開始	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○近畿府県市の担当者会議に提案し、意見調整中	—			○平成26年度に府が提案した災害時相互協力等について、近畿府県市の動物関係事業所等と協議を継続	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	

新・大阪府地震防災アクションプラン 進捗管理 (PDCA) シート

〔ミッションⅢ〕「大都市・大阪」の府民生活と経済の、迅速な回復のための、復旧復興対策

① 計画以上、もしくは、おおむね計画どおり進んでいる
 ② 計画どおり進んでいない
 ※ 個別目標の再設定を行うアクション

ミ ッ シ ョ ン Ⅲ は 重 点	No.	アクション名	目 標 (新APより抜粋)	平成27年度の取組み予定	取組み指標 < >:先行取組み等も含めた累計	平成27年度の取組み状況と 3月末までの見込み		進捗 評価	担当部局	平成28年度の取組み予定		分 類
			平成27～29年度 (集中取組期間)			取組み指標 ※3月末見込み	取組み指標			取組み指標		
Ⅲ	72	災害ボランティアの充実と連携強化	ボランティア登録制度の市町村への拡大	○大阪府社会福祉協議会と連携して、制度運用に向けた市町村の進捗状況及び現状の課題を把握。ボランティア登録制度の拡大について、市町村へ働きかけ	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○大阪府社会福祉協議会と連携して、市町村におけるボランティア登録制度の現状や課題の把握を行い、引き続き、市町村に対し働きかけ	—	①	危機管理室	○大阪府社会福祉協議会と連携して、制度運用に向けた市町村の進捗状況及び現状の課題を把握。ボランティア登録制度の拡大について、市町村へ働きかけ	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	Ⅱ
			安全かつ適切に活動頂けるボランティアの確保 (登録者数の増加とスキルアップ)	○大阪府社会福祉協議会と連携して、登録団体メンバーやボランティアに関心のある方を対象に、研修会を開催	ボランティア登録者数及び研修等受講者数	○今年度、新たに2団体、計870名の新規登録。 ○大阪府社会福祉協議会と共催で、登録団体メンバーやボランティアに関心のある方を対象とした「災害ボランティアコーディネーター研修会」を開催予定(2月)	ボランティア登録者数 870人 研修等受講者数 70人 (予定)			○大阪府社会福祉協議会と連携して、登録団体メンバーやボランティアに関心のある方を対象に、研修会を開催	ボランティア登録者数及び研修等受講者数	
			ボランティア向けのメール登録制度やポータルサイト立上げ	○大阪府社会福祉協議会と連携して、おおさか防災ネットの防災情報メールを活用した登録ボランティア向けのメール配信の仕組みを構築し、ボランティア活動ニーズ等が速やかに伝達できるよう情報発信の強化を図る	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○大阪府社会福祉協議会と連携して、防災情報メールを活用した登録ボランティア向けのメール配信の仕組みを構築	—			○大阪府社会福祉協議会と連携して、おおさか防災ネットの防災情報メールを活用した登録ボランティア向けのメール配信の仕組みを通じて、ボランティア活動ニーズ等が速やかに伝達できるよう情報発信の強化を図る	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	
Ⅲ	73	災害廃棄物の適正処理	府域全域を念頭におき、市町村において仮置場の候補地、最終処分までの処理ルートの設定	○ごみ処理、災害廃棄物の迅速な処理体制構築について、市町村に対して、必要な情報提供、助言等を実施	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○国の災害廃棄物対策行動指針を参考に、国、府、市町村の役割を整理し、府や市町村が検討すべき体制や情報収集項目を抽出。市町村とごみ処理広域化ブロック会議において意見交換を実施 (12月から1月)	—	①	環境農林水産部	○ごみ処理、災害廃棄物の迅速な処理体制構築について、市町村に対して、必要な情報提供、助言等を実施	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	Ⅳ
			広域的な焼却等最終処分への協力体制の確立	○府域を越えた広域的な協力体制の確立に向け、環境省がブロックごとに設置している協議会等において議論を重ね、必要に応じて国に提言等を実施	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○環境省のブロック協議会を通じて市町村と意見交換会を実施 (11月) ○環境省のブロック協議会において、ブロックごとに策定する行動計画で共有すべき情報項目の選択について要望 (11月、12月)	—			○府域を越えた広域的な協力体制の確立に向け、環境省がブロックごとに設置している協議会等において議論を重ね、必要に応じて国に提言等を実施	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	
Ⅲ	74	応急仮設住宅の早期供給体制の整備	応急仮設住宅確保のための体制整備	○「住宅経営室応急仮設住宅建設マニュアル」(H26.3)について、組織変更に対応した修正を実施 ○必要な体制整備に向け、府内市町村と調整を図り、建設候補地データベースの更新等を実施 ○協定締結団体と災害時民間賃貸住宅借上制度に関する覚書の改定・締結を行う	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○「住宅経営室応急仮設住宅建設マニュアル」(H26.3)について、組織変更に対応した修正を実施 ○建設候補地データベースの更新を実施 (12月に危機管理室から市町村に照会(3月更新予定))	—	①	危機管理室 住宅まちづくり部	○災害時に直ちに行動し円滑に建設できるよう、「応急仮設住宅建設マニュアル」に基づき定期的に災害訓練等を実施	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	Ⅱ
			関西圏における民間賃貸住宅の応急借上げ制度に係る協定の締結 (H27)	○協定締結済。今後、関係者間で実施細目を年度内に合意	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○協定締結済。関係者間で実施細目について協議中	—			○関係者間での実施細目についての協議を進め、合意	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	
Ⅲ	75	被災民間建築物・宅地の危険度判定体制の整備	被災建築物応急危険度判定士の登録者数 4,886人 (H25) →6,500人	○被災建築物危険度判定士の登録者数を増加させるため、建築関係団体へ登録募集のチラシ配布するとともに、登録講習会を5回開催	被災建築物応急危険度判定士登録者数	○判定資格の新規登録、更新講習会を年5回開催 ○チラシによる民間企業への制度PR ○制度について建築団体の講演会でPR	登録者数 約4,900人 (3月末見込)	①	住宅まちづくり部	○判定資格の新規登録、更新の講習会を年5回開催 ○チラシによる民間企業、建築団体への制度PR	被災建築物応急危険度判定士登録者数	Ⅰ
			被災宅地危険度判定士の登録者数 1,000人確保を継続	○判定士養成講習会(2回/年開催)を行うことにより、被災宅地危険度判定士の登録者数 1,000人確保を継続 ○地震等発生時に迅速かつ的確に判定活動を実施することを目的に図上訓練の実施	被災宅地危険度判定士登録者数	①被災宅地危険度判定講習会の開催(年2回) ②被災宅地危険度実地(図上)訓練の開催	登録者数 1,429人			①被災宅地危険度判定講習会の開催(年2回) ②被災宅地危険度実地(図上)訓練の開催	被災宅地危険度判定士登録者数	
Ⅲ	76	中小企業に対する事業継続計画 (BCP) 及び事業継続マネジメント (BCM) の取組み支援	地域経済団体と連携したBCP策定支援策の充実	○BCP普及啓発セミナー・ワークショップ等の開催 (小規模補助金事業：府商工会連合会、商工会・商工会議所実施) ○コンサルタント等の専門家によるBCP策定支援の実施(小規模補助金事業：府商工会連合会実施)	BCP普及セミナー参加者数 BCP策定支援件数	○BCPセミナー・ワークショップ (小規模補助金事業：府商工会連合会、商工会・商工会議所実施) : 18回実施済。3月末までに3回開催予定、検討中2件。 ○コンサルによる民間企業へのBCP策定支援の実施(小規模補助金事業：府商工会連合会実施) ○上記取組に加えて、経済団体等との連携によるセミナーの実施・関西経済連合会 (93名参加)、(株)三井住友銀行 (80名参加)	セミナー参加者数 ※約510名予定 BCP策定支援 ※117件予定 ※12月末日段階実績 セミナー363名、策定支援80件	①	商工労働部	○BCP普及啓発セミナー・ワークショップ等の開催 (小規模補助金事業：府商工会連合会、商工会・商工会議所実施) ○コンサルタント等の専門家によるBCP策定支援の実施(小規模補助金事業：府商工会連合会実施)	BCP普及セミナー参加者数 BCP策定支援件数	Ⅰ
			中小企業組合等を通じたBCPの普及啓発	○中小企業組合等に対するBCP普及啓発セミナー、策定ワークショップの開催 (①三井住友海上火災保険(株)との連携協定締結、②組合等事業向上支援事業)	BCP普及啓発等に取組んだ団体数	○中小企業組合等に対するBCP普及啓発セミナー、策定ワークショップ等を実施 (①三井住友海上火災保険(株)との連携協定締結、②組合等事業向上支援事業)	4団体			○中小企業組合等に対するBCP普及啓発セミナー、策定ワークショップの開催 (①三井住友海上火災保険(株)との連携協定、②組合等事業向上支援事業)	BCP普及啓発等に取組んだ団体数	
Ⅲ	77	災害復旧に向けた体制の充実	まちの復旧に向けた体制の再点検	○応急対策実施要領等を始めとする各種マニュアルや協定等の点検を通じて、復旧体制を確認	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○風水害対策訓練(6月)、地震・津波災害対策訓練(1月)等を踏まえ、応急対策実施要領の一部改訂を実施	—	①	全部局	○応急対策実施要領等を始めとする各種マニュアルや協定等の点検を通じて、復旧体制を確認	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	Ⅱ
Ⅲ	78	生活再建、事業再開のための措置	被災者支援や中小事業者の復興に向け、適切な措置を講じるための連携・協力体制の確保、点検	○生活再建・事業再開のための連携体制を確認 (応急対策実施要領等を始めとする各種マニュアルや協定等の点検など)	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○生活再建・事業再開のための連携体制を確認 (応急対策実施要領等を始めとする各種マニュアルや協定等の点検など) ○府・市町村職員、関係団体等を対象とした制度資金説明会 (9月:計4箇所) において災害時における農業者の支援に関する各種資金制度の周知	—	①	危機管理室 商工労働部 環境農林水産部	○生活再建・事業再開のための連携体制を確認 (応急対策実施要領等を始めとする各種マニュアルや協定等の点検など) ○制度資金説明会等において関係職員・団体へ災害時に活用出来る農業者の支援に関する各種資金制度の周知	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	Ⅱ
Ⅲ	79	復興計画策定マニュアルの作成	復興計画策定の手順等のマニュアルの作成 (H27)	○復興計画策定の手順等をとりまとめた「復興計画策定マニュアル」を作成	復興計画マニュアル作成年月	○「復興計画策定マニュアル」を作成	平成28年3月作成	①	政策企画部	完了	—	Ⅱ
Ⅲ	80	大阪府震災復興都市づくりガイドラインの改訂	改訂したガイドラインの関係者への周知・習熟	○平成26年度に改訂した「大阪府震災復興都市づくりガイドライン」を市町村に周知するとともに、府・市町村の都市計画担当者を対象とした訓練や研修等を実施	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○府職員向けの地震時初動対応研修(4月)、大阪府市町村都市計画主管課長会議(5月)において復興ガイドラインについて説明 ○府地震津波災害対策訓練(9月、1月)や市町村とのワーキング等により図上訓練等を実施し復興手続きの習熟を図った。	—	①	都市整備部	○「大阪府震災復興都市づくりガイドライン」を市町村に周知するとともに、府・市町村の都市計画担当者を対象とした訓練や研修等を実施	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	Ⅱ
Ⅲ	81	復旧資機材の調達・確保	広域被害を想定した関係団体との連携体制の確立	○広域災害発生時における関係団体との連絡体制の確認	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○災害が起きた事を想定した復旧資機材の調達・確保における関係機関等との連絡体制の調整	—	①	環境農林水産部 住宅まちづくり部	○広域災害発生時における関係団体との連絡体制の確認	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	Ⅱ
Ⅲ	82	特定大規模災害からの復旧事業に係る府の代行	府の代行手続きの設定及び市町村への周知	○府の代行手続きの設定に向け、代行手続きを必要とする事業等を抽出し、課題整理を実施	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○国による代行手続きの事例等を収集しながら、府の代行手続きの設定に向け、課題整理を実施中	—	①	全部局	○国による代行手続きの事例等を収集しながら、府の代行手続きの設定に向け、課題整理を実施	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	Ⅱ
Ⅲ	83	住宅関連情報の提供	住宅関連情報の提供体制の整備	○災害時の住まい情報提供空室設置に伴うマニュアルの更新等を実施	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	○組織改編に伴う部内役割分担等の見直しを踏まえ、マニュアル等の更新を行う。	—	①	住宅まちづくり部	○マニュアル等を周知するとともに、随時見直しを実施	左記の取組みの達成状況をH28年度末に評価	Ⅱ
Ⅲ	84	地籍調査の推進	南海トラフ巨大地震により建物全壊被害が想定される地域 (384km) において官民境界等先行調査・0km (H26) →約38km	○対象とする地域において官民境界等先行調査を推進	先行調査 12.8km	○官民境界等先行調査などを推進	先行調査等 12.9km	①	環境農林水産部	○官民境界等先行調査などを推進	先行調査 12.8km <25.7km>	Ⅰ

新・大阪府地震防災アクションプラン 進捗管理（PDCA）シート

府の行政機能の維持

① 計画以上、もしくは、おおむね計画どおり進んでいる
 ② 計画どおり進んでいない
 ※ 個別目標の再設定を行うアクション

アクション	No.	アクション名	平成27年度の実行予定	平成27年度の実行状況と 3月末までの見込み	進捗 評価	担当部署	平成28年度の実行予定	分類
行政	85	大阪府災害等応急対策実施要領の改訂と運用	○平成27年2月に改訂した要領について、平成27年度の訓練及び各種災害の発生状況等を踏まえ、必要に応じて改訂を実施し、災害対応に万全を期す	○風水害対策訓練(6月)、地震・津波災害対策訓練(1月)等を踏まえ、実施要領の一部改訂を実施	①	全部局	○応急対策実施要領について、平成28年度の訓練及び各種災害の発生状況等を踏まえ、必要に応じて改訂を実施し、災害対応に万全を期す	II
行政	86	府庁BCPの改訂と運用	○各部署担当者向け研修会を開催し、各部署において部局版BCPを早期に完成	○庁内各部署担当者向け研修会を開催(4月,7月) ○庁内全部局において、各所管業務に係る部局版BCP(出先機関を含む)を改訂 ○府庁BCP及び部局版BCPの検証のため、代替執務スペースへの移転、職員の安否確認、備蓄物資の配布、非常時参集等の訓練を実施(1月)	①	全部局	○業務継続力の向上を図るため、研修・訓練を実施 ○本館等の耐震改修工事の終了等、状況の変化に応じ、府庁BCPの改訂を検討	II
行政	87	大阪府防災行政無線による迅速・的確な情報連絡体制確保	○防災行政無線設備の正常な機能を維持するため、保守点検を行い、情報連絡体制を確保	○防災行政無線設備については、再整備後1年目の運用であったが、適切に保守点検を行い、大きなトラブルなく、情報連絡体制を確保	①	危機管理室	○防災行政無線設備の正常な機能を維持するため、保守点検を行い、情報連絡体制を確保	II
行政	88	災害時の府民への広報体制の整備・充実	○平成27年度の訓練及び各種災害への対応を踏まえて、広報体制について検証を行い、的確な情報提供が行えるように体制を充実	○風水害対策訓練(6月)、地震・津波災害対策訓練(1月)において、情報発信訓練を実施する等、広報検証チェックを実施するとともに、SNSによる情報発信について課題を整理し、関係者で共有	①	危機管理室 政策企画部 府民文化部	○平成28年度の訓練及び各種災害への対応を踏まえて、広報体制について検証を行い、的確な情報提供が行えるように体制を充実	II
行政	89	都府県市間相互応援体制の確立・強化	○関西広域連合及び関西圏の関係府県市の合同による関西広域応援訓練を実施。訓練の検証等を通じ、相互応援体制の強化を図る	○関西広域連合及び関西圏の関係府県市の合同による関西広域応援訓練を実施(2月)。訓練の検証等を通じ、相互応援体制の強化を図る	①	危機管理室	○平成28年度の訓練への対応を踏まえて、相互応援体制の強化を図る	II
行政	90	健康危機発生時における近畿府県地方衛生研究所の相互協力体制の強化	○近畿府県地方衛生研究所の相互協力体制を確認するため、7月及び11月に会議を開催し、必要な協議を実施	○「地方衛生研究所全国協議会近畿支部総会」及び「地方衛生研究所全国協議会近畿ブロック会議」を開催(7月)。また、地研近畿ブロックの健康危機管理模擬訓練(10月)と同訓練の検討会議(12月)に参加するなど、相互協力体制を確認	①	健康医療部	○「地方衛生研究所全国協議会近畿支部総会」及び「地方衛生研究所全国協議会近畿ブロック会議」を開催予定。なお、同ブロック会議において、「健康危機管理における地方衛生研究所等広域連携マニュアル」に基づく広域連携体制の確認を実施	II
行政	91	発災時における地域の安全の確保	○平素の地域警察活動を通じて災害危険箇所や避難場所等の実態把握を継続的に実施	○平素の地域警察活動を通じて災害危険箇所や避難場所等の実態把握	①	警察本部	○平素の地域警察活動を通じて災害危険箇所や避難場所等の実態把握を継続的に実施	II
行政	92	緊急消防援助隊受入れ・市町村消防の広域化の推進	○大規模災害時に府外からの緊急消防援助隊の受入を効率的に行うため、「緊急消防援助隊受援計画」を改訂	○大阪市消防局及びブロック幹事消防本部から構成される「緊急消防援助隊大阪府大隊運用連絡会議」により受入体制についての連絡調整を図るとともに、府内各消防本部からの意見集約を実施し、広域的支援部隊受入計画との整合性を図っているところ。平成27年度内には受援計画の改正を完了し、府内各消防本部へ通知	①	危機管理室	○大阪市消防局・ブロック幹事消防本部と連携し、緊急消防援助隊の受入体制の充実強化を図る。 ○緊急消防援助隊(航空部隊)の受け入れについても大阪市消防局(航空隊)等と調整を図りながら、「航空部隊受援計画」の策定に向け検討を進める	II
行政	93	救急救命士の養成・能力向上	○地震発生時等における救急救命活動を的確に行うため、クラッシュ症候群に対応できる救急救命士を計画的に養成(年間200名)	○大規模災害時に多数発生するクラッシュ症候群に対応できる救急救命士を計画通り約200名養成。 ※クラッシュ症候群…建物の倒壊などで、手足の筋肉が長時間圧迫され、その解放後に起こる全身障害のこと。	①	危機管理室	○大規模災害時に多数発生するクラッシュ症候群に対応できるよう研修を受けた救命救急士を引き続き計画的に養成(年間200名程度)	II
行政	94	救出救助活動体制の充実・強化	○迅速な初動活動の確立、効果的な救出救助活動の実施に向け、訓練を実施	○実践を想定し、大阪府・大阪市合同総合防災訓練等の各種訓練(ブライント型)等を実施	①	警察本部	○迅速な初動活動の確立、効果的な救出救助活動の実施に向け、訓練を実施	II
行政	95	災害対策本部要員等の訓練・スキルアップ	○防災要員、緊急防災推進員の災害対応に対する意識や能力の向上を図るため、研修等を実施	○防災要員に対し、風水害図上訓練・夜間自動訓練(6月)及び大阪府地震・津波災害対策訓練(1月)を実施 ○緊急防災推進員に対し、研修(10月,12月)を実施するとともにうえで、参集訓練(1月)を実施	①	危機管理室	○防災要員、緊急防災推進員の災害対応に対する意識や能力の向上を図るため、研修等を実施	II
行政	96	発災後の緊急時における財務処理体制の確保	○地震発生後に、財務会計システムが停止した場合における手書き処理による財務処理等の訓練を実施	○財務会計システムが停止し復旧の目的が立たない状況を想定し、各部署及び指定金融機関の協力を得て、緊急対応が必要な支払についての訓練を実施(9月)。パソコン及び市内ネットワークは使用可能な場合に効率的な財務処理が行えるよう、電子媒体による様式類を整備 ○財務会計システムが停止し指定金融機関へ支払データの伝送が行えなかったことを想定し、府会計局職員が、支払データ(バックアップ分)を指定金融機関のデータセンターへ搬入する訓練を実施(1月)。 ○災害等により官庁会計システムが利用できなくなった場合において国機関や府警本部に設置の同システムを相互利用できるよう協定を締結しており、同協定に基づき、他機関設置のシステムを使用した国費支払訓練を実施(9月,1月)	①	会計局	○地震発生後に、財務会計システムが停止した場合における手書き処理等による財務処理等の訓練を実施。	II

市町村の計画的な災害対策推進への支援

アクション	No.	アクション名	平成27年度の実行予定	平成27年度の実行状況と 3月末までの見込み	進捗 評価	担当部署	平成28年度の実行予定	分類
市町村	97	市町村地域防災計画の策定(改訂)支援	○防災・災害対策の推進の基本となる市町村地域防災計画の修正等が効率的に進むように、大阪府地域防災計画修正のポイントを整理したチェックリスト等に基づき、適宜、市町村への情報提供・助言等を実施	○防災・災害対策の推進の基本となる市町村地域防災計画の修正等が効率的に進むように、大阪府地域防災計画修正のポイントを整理したチェックリスト等に基づき、適宜、市町村への情報提供・助言等を実施(24市町村)	①	危機管理室	○防災・災害対策の推進の基本となる市町村地域防災計画の修正等が効率的に進むように、大阪府地域防災計画修正のポイントを整理したチェックリスト等に基づき、適宜、市町村への情報提供・助言等を実施	IV
市町村	98	「南海トラフ地震防災対策推進計画」の策定支援	○沿岸市町が「南海トラフ地震防災対策推進計画」を効率的に作成出来るよう、沿岸市町に策定を働きかけ。必要に応じ、情報提供・助言等を実施	○市町村説明会において、南海トラフ地震防災対策推進計画の作成について沿岸市町に働きかけ(2月)	①	危機管理室	○沿岸市町が「南海トラフ地震防災対策推進計画」を効率的に作成出来るよう、沿岸市町に策定を働きかけ。必要に応じ、情報提供・助言等を実施	IV
市町村	99	地区防災計画の策定支援	○市町村に対して、各種説明会や研修会等の場を活用して、策定を働きかけ	○市町村説明会において、地区防災計画の策定について働きかけ(2月)	①	危機管理室	○市町村に対して、各種説明会や研修会等の場を活用し、地区防災計画の策定を働きかけ	IV
市町村	100	地震災害に備えた市町村に対する支援	○各ブロック別の危機管理部局長会議等を通じて市町村との情報及び認識を共有 ○防災関連の法令、ガイドライン等の説明会を実施すること等により市町村が必要とする情報提供・助言等を実施 ○津波浸水域の市に対して専門人材の派遣を実施(H27:2名・沿岸2市)	○各ブロック別の危機管理部局長会議(7月,8月)等、あらゆる機会を通じて、市町村と情報及び認識を共有 ○防災関連の法令、ガイドライン等の説明会を実施すること等により市町村が必要とする情報提供・助言等を実施 ○津波浸水域の市に対して専門人材の派遣を実施(H27:2名・沿岸2市)	①	危機管理室	○各ブロック別の危機管理部局長会議等を通じて市町村との情報及び認識を共有 ○防災関連の法令、ガイドライン等の説明会を実施すること等により市町村が必要とする情報提供・助言等を実施 ○津波浸水域の市に対して専門人材の派遣を実施	IV